

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第1回阿賀野市下水道審議会

2 開催日時

平成29年1月20日（金） 午後1時30分から午後2時50分まで

3 開催場所

阿賀野市上下水道局 3階 大会議室

4 出席者の氏名（敬称略）

・出席委員： 小嶋貴子、皆川正一、泉 繁美、柄澤久作、近山 修、山賀清一、
雪 正文、風間輝栄、吉田 茂、小泉恵達、加藤勝男、中波政志、
本間正貴、松田昭悦、清田壽一

・欠席委員； 棚橋麻衣、小柳美保、伊藤一雄、渋谷秀富
（委員19人中 15人出席）

5 会長、副会長の選任について

6 審議事項（公開・非公開の別）

（1）阿賀野市污水处理施設整備構想見直しについて（諮問）（公開）

（2）その他報告等

①阿賀野市の下水道普及状況と水洗化率について（公開）

②阿賀野市公共下水道整備事業について（公開）

③受益者負担金・下水道使用料の収納状況について（公開）

④下水道事業に係る条例・規則等の改正について（公開）

7 傍聴者の数

3名

8 発言の内容

（発言は、「会長」、「委員」の名称区分とした）

【開会】

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

ただ今から、平成28年度第1回下水道審議会を開催いたします。

事前に住民代表の棚橋委員、小柳委員、伊藤委員、京ヶ瀬商工会渋谷委員からは欠席のご連絡をちょうだいしております。

はじめに、市長よりご挨拶を申し上げます。

【市長あいさつ】

委員の皆様にはご苦勞様です。

年があらたまってまだ間もない中、阿賀野市の下水道審議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

委員改選で新しく委員になられた方が多い中、28年度第1回の審議会を開催させていただくこととなりました。

本日は会長、副会長の役員の改選ならびに阿賀野市污水处理施設構想の見直しにつきましてご審議いただきます。

ご承知のとおり下水道につきましては、公共用水域の水質保全あるいは、市民の皆様の住環境の改善などで非常に大きな役割をはたしております。

下水道污水处理のなかには、農業集落排水事業、合併浄化槽事業などいろいろな形で整備が進められています。

污水处理施設整備構想とは、これらを主管する国土交通省、農林水産省、環境省などが統一した形の中で污水处理の整備方針を示しています。

そういった整備方針に基づいて各都道府県が上位計画として污水处理施設整備構想を策定しています。

また、各自治体も県の方針に基づきまして污水处理施設整備構想を策定しております。

私どもの構想につきましては、平成22年に策定していますが、年々人口が減少しています。そのような状況をふまえながらこのたび、地域にもっとも最適な污水处理施設整備構想の見直しをさせていただきました。

これらにつきまして、皆様からご審議をいただきご意見に基づきながら整備を進めていきたいと思っております。

本日は、いろいろな角度からご審議をいただければと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げましてご挨拶にかえさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

市長も申し上げましたとおり、委員さんが変わられております。

お手元に審議会委員の名簿をお配りしています。

ご覧いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、平成28年8月15日から2か年、委嘱をさせていただいております。

本日の会議は、委員改選後、初めてでございますので、新たに委員になられた方もおられます。

私の方から委員の皆様をご紹介させていただきます。

＝ 住民代表から順に紹介 ＝

つづきまして、審議に入る前に連絡をさせていただきます。

この審議会につきましては、阿賀野市の審議会等会議の公開に関する要綱に基づきまして、公開を原則とさせていただいております。

このため、本日の会議につきましては、録音をさせていただき、のちほど議事録を作る参考にさせていただきますので、予め御承知おください。

また、本日傍聴の方が来ておられます。新聞社さん3社の方がおいでです。

写真の撮影を許可願いたいと申し出がございます。

皆さんよろしければ許可したいと思いますよろしいでしょうか。

＝ 委員より異議なし ＝

それでは撮影を含めて、許可したいと思います。

つづきまして、会長、副会長の選任でございます。

阿賀野市下水道審議会条例第4条1項に委員の互選によって定めるとありますが、いかがいたしましょうか。

立候補される方があればお願いします。

なければ、事務局の方で案がありますので、紹介させてもらってよろしいでしょうか。

＝ 委員より異議なし ＝

事務局案のとおり決定。

会長

ただ今、会長に指名いただきました。

不慣れな点、多々あると思いますが、皆様のご協力のもとスムーズな進行を心掛けたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、議事に入ります。

事務局

それでは、市長から、阿賀野市汚水処理施設構想について諮問をお願いいたします。

市長

諮問書を読み上げ、会長に手渡す。

事務局

ありがとうございました。

市長につきましては、公務の都合によりまして、ここで退席させていただきます。

お許しいただきたいと思います。

＝ 市長退席 ＝

会長

ただ今、諮問を受けた訳でございますが、この、阿賀野市汚水処理施設整備構想見直しについては、下水道事業の事業運営計画として重要な計画であるため、慎重に審議していただきたいと思います。

それでは、審議事項（１）阿賀野市汚水処理施設整備構想見直しについて、事務局の説明を求めます。

事務局

（１）阿賀野市汚水処理整備構想の見直し
概要版にて説明。

会長

事務局の説明が終わりました。
何かご質問等ございませんか。

委員

ただ今、説明をお聞きしましたが、施設整備構想の案自体は、この方向になる感じはします。

お聞きしたいのは、なぜ阿賀野市の場合、接続率が上がらないのか、それをどの様に考えているのか、収支不足を一般会計からの繰入金でまかなっている訳ですが、単純に処理をした場合、一般会計の繰入金も入れた中で収支均衡にするには、一世帯当たりどの位のものになるのか、三つ目は、個別処理地域の現状は、調査済みなのかをお聞きしたいと思います。

事務局

最初の接続率に関する質問ですが、たしかに接続率は上がっていません、なぜかといいますと、一つは、整備が遅く始まった中で、合併浄化槽の進行が進んだこと及び高額な接続費用、人口減少に伴う高齢者世帯の増加などが、接続率が上がらない原因と考えています。

また、接続人口は増えているが、それ以上に整備面積が増えている、今後、ある程度整備が完了すると、接続する人だけになり徐々に接続率も上がると考えています。

事務局

二つ目の質問ですが、市の繰出金がどの位かということだと思えます。

２８年度予算では、公共の繰入金が約９億円、集落排水で約２億円の繰入金を支出しています。

内容につきましては、殆どが市債の元利償還に充てております。

なぜ、市の繰出金の負担が大きいかといいますと、下水道の使用料が安いというのが一つあると思います。

１㎡当たり１５０円以上という国の指導もありますが、当市では、公共及び集排ともに統一した金額になっており、１㎡当たり１４２．２円と８円ほど１５０円に満たない金額となっています。

これを、国指導の１５０円に上げることにより、市の基準外の繰入金については、抑えられると考えます。

しかし、だいたいその位という訳に行きませんので、平成３１年に企業会計への移行準備を進めており、同時に下水道の経営戦略を立て実際にどの位の資金が不足しているのか、どうすれば不足分をなくすることができるかを検証し、安易に市民から求めることを抑えていきたいと思います。

事務局 三つ目の質問ですが、個別処理地域の現状ということだと思います。

全体の対象戸数が３７６戸、合併浄化槽をお使いの家庭が１１５戸、単独浄化槽をお使いの家庭が１２４戸、汲取りが１３７戸となっております。

委員 個別の浄化槽を普及するということですが、設置に当たる補助金の額をどの位で想定しているのか。

事務局 現在もある制度ですが、５人槽を設置した場合、８８万円の基準額で補助金は４０％で３５万２千円の助成、７人槽で１１０万円の基準額で４４万１千円の助成、１０人槽は１４７万円の基準で５５万８千円の助成となっています。

委員 接続率についてですが、受益者負担金を５年かけ納め、接続をしたいんだが早期接続の特典がなくなってしまった。そういった場合でも特典を受けれるようにしてもらいたいという意見もありましたのでお話しだけしておきます。

会長 他に何かありませんか。

委員 お疲れ様です。

市の繰入の問題に対しまして、若干お伺いいたします。

平成３１年から企業会計に移行して行くという話がありましたが、合併の特例期間が終わるのがちょうどその位です。

交付税の一本化算定が３１年位から始まってくると思いますが、それと同時期に企業会計に移行して行くと、問題なのは基準外の繰入ですが、３１年にしっかりした計画を立ててという答弁でありましたが、利用者側から見ると３１年から突然、下水道料金が上がるという解釈もできる。

国から来る交付税と阿賀野市の財政状況を見ながら早期に計画を立て下水道料金がどうなるか、交付税の移行も見ながらしっかり考えていかなければならないと感じました。

この、構想案については、概ね理解できるが、財源の問題が気になった、言える範囲でよいので答弁をお願いします。

事務局 平成３１年に突然料金値上をされては、当然困る訳ですが、国の方からは企業会計を導入することで損益計算書及び貸借対照表などの複式簿記で経営の状況についてより詳しく分かるようになる、それを

見て経営戦略を立てるよう指導がありました。

私どもとしましては、当然、対応する必要がありますので、昨年10月に企業会計移行作業について委託契約を結び平成31年に移行を行い、経営戦略についても同時期に取りまとめを考えています。

当然、料金値上については、市民の皆様にご迷惑をお掛けする事項ですので、本当に必要なかどうか、値上しない方法があるのか内容を精査して皆様にご報告して行きたいと考えています。

委員
事務局

よろしくお願いいたします。

今ほど、お話しをちょうだいいたしました。

経営戦略ということになりますと、向こう10年間でこういう仕事を具体的にやらせていただいて、これに伴う費用を算出して示さなければならないため、今回示したものより、より具体的な形が見えてくると思います。

また、企業会計は、複式簿記になりますので、単式簿記の見えにくい部分もより見やすくなると思います。

経営戦略をまとめる時には形が見えてきます。

31年に突然、料金値上ということにはなりません、近い将来、皆様にお願ひせざるを得ないと判断しているところでございます。

委員

現在、特別会計ですのでどうしても単式簿記で見えてしまいます。

これだけを見れば、31年に大幅に上がると、ゆえに経営戦略を策定した中で、我々にお示ししていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

会長

他にございませんか。

よろしゅうございますか。

この審議事項につきましては、阿賀野市下水道審議会条例第2条に基づきまして、審議会の意見を取りまとめ、答申書として市長に提出することとなっております。

今ほどの、事務局から提出された見直し案の内容については、概ね適当であるという結論として答申することとし、委員の意見については、付帯意見として答申書に記述して取りまとめることとしてよろしいでしょうか。

＝ 異議なし ＝

会長

ご承認ありがとうございました。

答申書の内容につきましては、委員の皆さんに回議し、字句の修正、加筆等をお願いした後に、市長に提出させていただきたいと思ひます。

本来であれば、再度、審議会を開催し審議をお願いするところですが、年初めのお忙しい時期でもありますので、答申書の取り扱いについて、この場でご承認くださるようお願いいたします。

＝ 異議なし ＝

- 会長 ご承認いただきありがとうございます。
- それでは、続きまして、「(2) その他報告等」について、事務局の
説明を求めます。
- 事務局 報告の前に一つご連絡があります。
- 今後の、スケジュールということで、来月になりますが、より多く
の皆様から広くご意見をちょうだいするために、パブリックコメント
の実施を考えています。
- 期間につきましては、2月7日から24日まで実施させていただく
予定です。
- 皆様からちょうだいしたご意見を基に答申書を作成し、ご確認をし
ていただき、3月に、市長に答申をさせていただき、その後、議員の
皆様にも出来上がりました構想案を配布させていただきたいと考
えていますのでよろしくお願いいたします。
- 事務局 【報告事項】
- ① 阿賀野市の下水道普及状況と水洗化率について
 「会議資料」に基づき、平成27年度末の状況について説明。
- ② 阿賀野市公共下水道整備事業について
 「会議資料」に基づき、平成28年度事業及び平成29年度事業
 (予定)について説明。
- ③ 受益者負担金・下水道使用料の収納状況について
 「会議資料」に基づき、平成27年度の収納状況について説明。
- ④ 下水道事業に係る条例・規則等の改正について
 「会議資料」に基づき、平成28年度の状況について説明。
- 会長 事務局の報告が終わりました。
- 何か質問等ございませんか。
- ないようですので、事務局、何かありませんか。
- 事務局 それでは、最後になりますが、本日、審議会にご出席いただいた委員
の皆様への報酬でございますが、後日、指定口座に振り込みさせてい
たきますので、よろしくお願いいたします。
- 以上です。
- 会長 その他、何かございませんでしょうか。
- ないようでしたら、以上を持ちまして、平成28年度第1回下水道審
議会を、終了させていただきます。
- 長時間に渡りありがとうございました。
- 事務局 会長ありがとうございました。
- 委員の皆様におかれましてもお忙しい中、ご参加いただきありがとう

ございました。

ご審議いただいた汚水処理施設整備構想について先ほど申し上げましたスケジュールで作業させていただいて皆様にご報告させていただきたいと思います。

引き続き下水道運営にはしっかりと適正にやらせていただく所存でございます。

今後とも皆様のお力添えをいただきますことを、お願い申し上げまして閉会させていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

— 終了 — （午後 2 時 5 0 分）



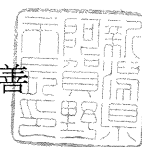
阿下水第 311号

平成29年 1月20日

阿賀野市下水道審議会

会長 清田 壽一 様

阿賀野市長 田中 清善



阿賀野市汚水処理施設整備構想の見直しについて（諮問）

阿賀野市の下水道事業については、平成22年度に改正した「阿賀野市汚水処理施設整備構想」を基に、これまで計画的に施設整備を進めてまいりました。

先般、汚水処理を所管する農林水産省・国土交通省・環境省では、3省統一マニュアルを作成し、各都道府県に対し、平成30年度を目標に構想を見直すよう要請しており、阿賀野市でも新潟県の汚水処理構想見直しに盛り込むため、市内の住民ニーズや施設の整備状況、集落間の距離など費用比較の観点から計画の見直しを進めているものです。

つきましては、阿賀野市下水道事業の汚水処理施設整備構想の見直し案について、阿賀野市下水道審議会条例第2条に基づき、阿賀野市下水道審議会の意見を求めます。



平成29年 2月28日

阿賀野市長 田中 清善 様

阿賀野市下水道審議会
会長 清 田 壽 一



阿賀野市污水处理施設整備構想の見直しについて（答申）

本審議会は、平成29年1月20日付け阿下水第311号で諮問のありました阿賀野市污水处理施設構想の見直しについて、慎重に審議を行った結果、市から提示された見直し案の内容が適当であるという結論に達しましたので、答申します。

なお、計画を推進するにあたっては、下記に記載の点について留意いただくよう、答申の付帯意見として申し述べます。

記

- 1 本構想によって、公共下水道、合併浄化槽等それぞれの地域の実情に応じた適正な整備手法の選定がなされていたが、既整備区域等も含め、さらに下水道の接続率向上に努力していただきたい。
- 2 本構想による污水处理施設整備を見据え、早期の経営戦略を構築し、安易に使用料金等の値上げをすることなく事業の健全化を図っていただきたい。
- 3 今後も、社会環境の変化や上位計画の見直し等に合わせて、柔軟に対応していただきたい。

阿賀野市汚水処理施設整備構想（案）

平成 29 年 1 月

新 潟 県 阿 賀 野 市

阿賀野市汚水処理施設整備構想(案)

目 次

第1章. 総論.....	1
1-1. 阿賀野市汚水処理施設整備構想策定の目的.....	1
1-2. 阿賀野市汚水処理施設整備構想策定の位置付け.....	1
1-3. 汚水処理施設整備構想策定フロー.....	2
第2章. 阿賀野市の現状と構想策定方針の決定.....	3
2-1. 阿賀野市の現状.....	3
2-2. 構想策定方針の決定.....	10
第3章. 検討単位区域の設定.....	11
3-1. 検討単位区域の設定方法.....	11
第4章. 集合処理・個別処理の判定方法.....	12
4-1. 集合処理・個別処理の判定方法.....	12
4-2. 検討単位区域毎の将来人口等の設定.....	13
4-3. 経済性を基にした集合処理・個別処理の比較.....	15
4-4. 農業集落排水事業の接続検討.....	21
第5章. まとめ.....	22

第 1 章. 総論

1-1. 阿賀野市污水处理施設整備構想策定の目的

阿賀野市の污水处理人口普及率は平成 27 年度末（本計画の基準年次）において、91.5%（公共下水道 33,402 人、農業集落排水 5,723 人、浄化槽 1,163 人、計 40,288 人/行政人口 44,037 人）となり 3,749 人が污水处理の恩恵を受けていない状況となっている。

また、近年人口減少や高齢化などといった污水处理施設の整備を取り巻く環境が大きく変化していることや、将来世代に多大な負担を担わせることのない、污水处理施設整備のより一層の効率化が急務となっている。

この度、未普及地区の早期解消および各種污水处理施設の早期概成と効率的かつ適正な整備手法の選定を目的とした阿賀野市污水处理施設整備構想を策定する。

1-2. 阿賀野市污水处理施設整備構想策定の位置付け

新潟県では平成 27 年に「新潟県污水处理施設整備構想見直しにおける基本方針」が策定され、今後 10 年程度で地域のニーズ及び周辺環境への影響を考慮した各種污水处理施設整備の完了を目指している。

本污水处理施設整備構想は、新潟県污水处理施設整備構想に反映される阿賀野市としての污水处理施設整備構想であり、平成 26 年 1 月に策定された国土交通省、農林水産省、環境省の 3 省統一の「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を参考に平成 26 年度に実施した住民意向調査の調査結果を踏まえて策定する。

1-3. 污水处理施設整備構想策定フロー

污水处理施設整備構想における策定フローを以下に示す。

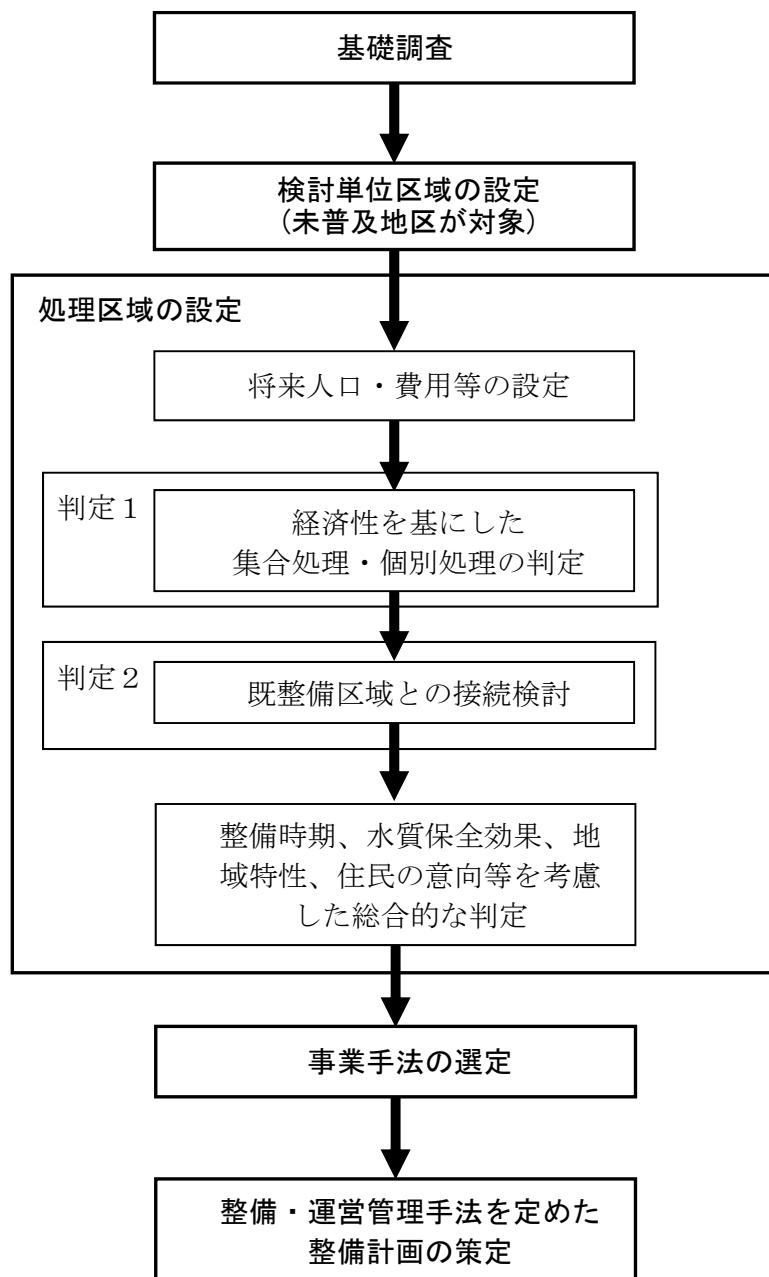


図 1-3-1 阿賀野市污水处理施設整備構想策定フロー

集合処理と個別処理について

污水处理方式は、下水道のように複数戸からの汚水を管渠で集約的に処理する「集合処理」と、個々の発生源ごとに（敷地内で）処理した処理水を放流する「個別処理」に大別することができる。前者は下水道や農業集落排水施設による処理が該当し、後者については合併処理浄化槽が該当する。

第2章. 阿賀野市の現状と構想策定方針の決定

2-1. 阿賀野市の現状

(1) 人口の推移と将来人口の見通し

本市における過年度行政人口の推移と国立社会保障・人口問題研究所（以下社人研と略す）にて公表された将来人口の推計を図2-1-1に、本市の地区別人口の推移を表2-1-1に示す。将来人口の推計は現下水道全体計画の計画目標年次に合わせ、最終年次を平成47年度に設定する。

本市の行政人口は10年前から直線的な減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くと予測されている。

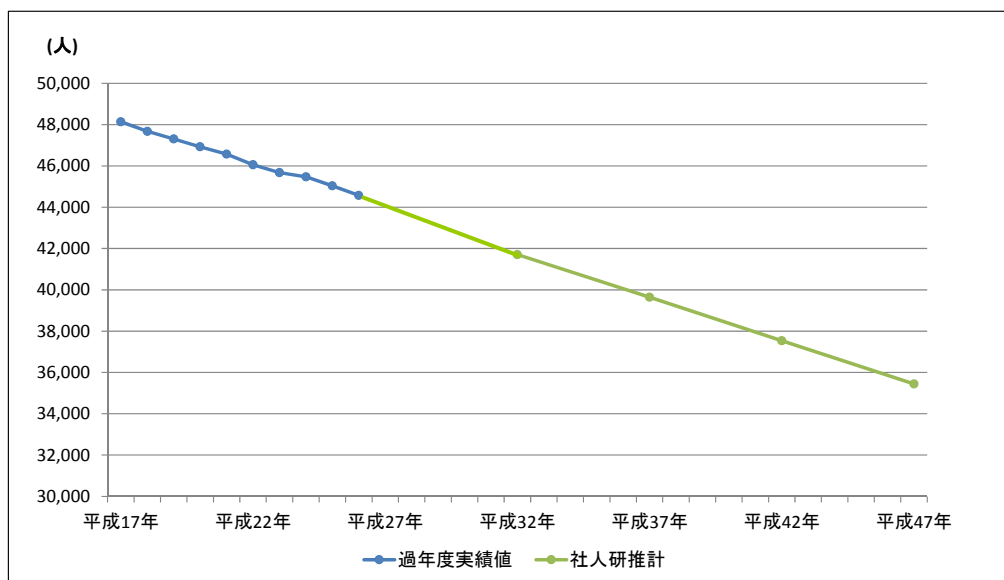


図2-1-1 阿賀野市の人口推移と将来推計

表2-1-1 阿賀野市の地区別人口推移

単位：人

年度	安田地区	京ヶ瀬地区	水原地区	笹神地区	阿賀野市全体
H16	10,337	8,125	20,786	9,243	48,491
H17	10,286	8,021	20,681	9,148	48,136
H18	10,235	7,938	20,523	9,019	47,715
H19	10,227	7,893	20,356	8,868	47,344
H20	10,120	7,823	20,249	8,767	46,959
H21	10,068	7,721	20,139	8,680	46,608
H22	9,979	7,658	19,923	8,525	46,085
H23	9,876	7,621	19,780	8,435	45,712
H24	9,848	7,598	19,730	8,323	45,499
H25	9,709	7,522	19,651	8,161	45,043
H26	9,633	7,431	19,516	7,999	44,579

将来人口の推計については、社人研の将来人口推計に基づき、以下の表 2-1-2 のとおりとする。

表 2-1-2 将来行政人口の推定

項 目	平成32年	平成35年	平成37年	平成42年	平成47年
行政人口	41,710人	41,110人	39,650人	37,560人	35,440人

(2) 污水处理施設の現状

1) 污水处理施設人口普及率と下水道等接続率

本市における污水处理施設人口普及率は平成 27 年度で 91.5% となり新潟県の平均値 85.9% を上回るが、下水道接続率は同年度で 66.5% となり新潟県の平均値 87.2% を下回る。

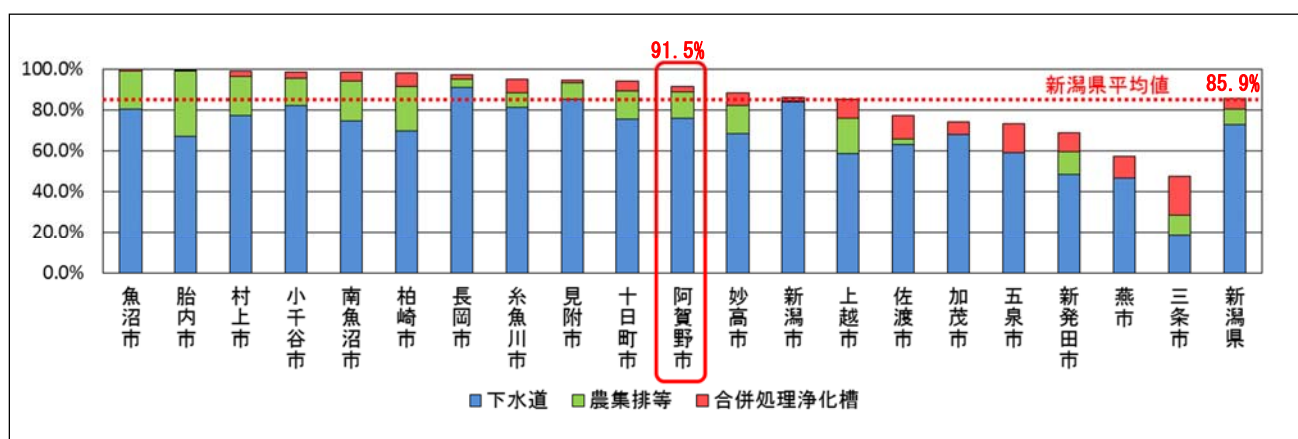


図 2-1-2 污水处理施設人口普及率

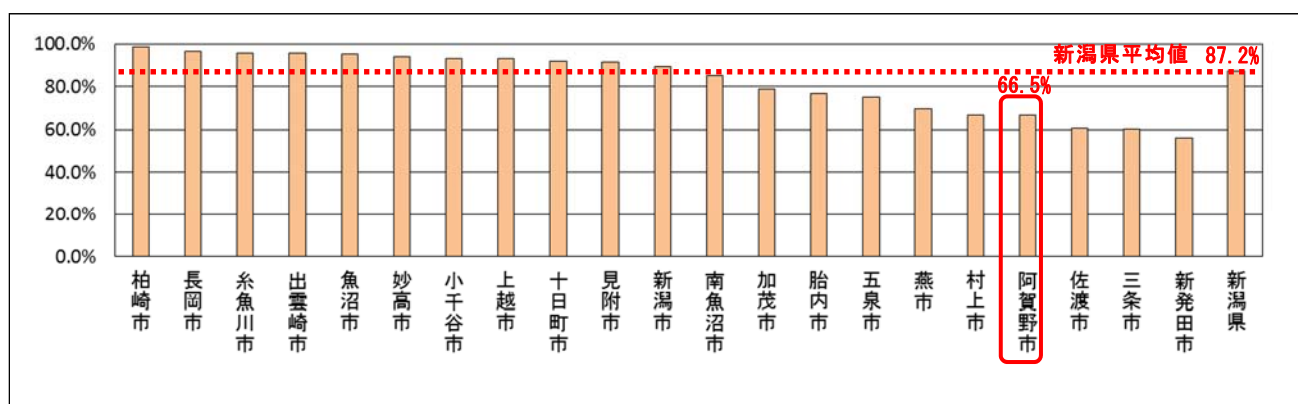


図 2-1-3 下水道等接続率

2) 汚水処理施設人口普及率と下水道接続率の推移

① 汚水処理施設人口普及率の推移

本市における汚水処理施設人口普及率は平成 27 年度においては 91.5%となり、下水道整備は着々と進んでいる。

② 下水道接続率の推移

本市における下水道等接続率は増加傾向となるが微増となっている。

表 2-1-3 汚水処理施設人口普及率と下水道等接続率の推移

年 次	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行政人口(人)	48,491	48,136	47,715	47,344	46,959	46,608	46,085	45,712	45,494	45,043	44,579	44,037
下水道等 ①+②+③	普及人口(人)	22,843	27,535	29,871	33,117	34,885	37,641	37,243	38,009	39,056	39,839	40,288
	普及率(%)	47.1%	57.2%	62.6%	69.9%	74.3%	80.8%	80.8%	83.1%	85.8%	88.4%	91.5%
	伸び率(%)		10.1%	5.4%	7.3%	4.4%	6.5%	0.0%	2.3%	2.7%	2.6%	1.0%
	接続人口(人)	13,074	15,932	17,335	19,005	21,228	22,135	23,774	24,997	25,949	26,605	27,606
①公共下水道	接続率(%)	57.2%	57.9%	58.0%	57.4%	60.9%	58.8%	63.8%	65.8%	66.4%	66.8%	67.2%
	伸び率(%)		0.7%	0.1%	-0.6%	3.5%	-2.1%	5.0%	2.0%	0.6%	0.4%	1.3%
	普及人口(人)	13,199	19,066	22,035	24,631	26,619	29,288	29,035	30,121	31,382	32,516	33,295
	普及率(%)	27.2%	39.6%	46.2%	52.0%	56.7%	62.8%	63.0%	65.9%	69.0%	72.2%	74.7%
②農業集落排水	接続人口(人)	4,030	7,354	9,912	11,751	13,707	17,058	18,015	19,195	20,271	21,073	21,665
	接続率(%)	30.5%	38.6%	45.0%	47.7%	51.5%	58.2%	62.0%	63.7%	64.6%	64.8%	65.1%
	伸び率(%)		8.3%	8.2%	9.7%	9.7%	13.6%	13.6%	13.5%	13.4%	13.2%	13.0%
	普及人口(人)	4,102	4,000	3,921	4,616	4,559	6,332	6,259	6,163	6,079	5,942	5,811
③合併浄化槽	普及率(%)	8.5%	8.3%	8.2%	9.7%	9.7%	13.6%	13.6%	13.5%	13.4%	13.2%	13.0%
	接続人口(人)	3,502	3,569	3,508	3,384	3,814	3,056	3,810	4,077	4,083	4,151	4,193
	接続率(%)	85.4%	89.2%	89.5%	73.3%	83.7%	48.3%	60.9%	66.2%	67.2%	69.9%	72.2%
	伸び率(%)		4.4%	0.3%	-15.6%	15.6%	-15.6%	15.6%	8.3%	3.5%	3.1%	2.8%
③合併浄化槽	普及人口(人)	5,542	4,469	3,915	3,870	3,707	2,021	1,949	1,725	1,595	1,381	1,226
	普及率(%)	11.4%	9.3%	8.2%	8.2%	7.9%	4.3%	4.2%	3.8%	3.5%	3.1%	2.8%
	接続人口(人)	5,542	4,469	3,915	3,870	3,707	2,021	1,949	1,725	1,595	1,381	1,163
	接続率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
未普及人口(人)	25,648	20,601	17,844	14,227	12,074	8,967	8,842	7,703	6,438	5,204	4,247	3,749
未水洗化人口(人)	9,769	11,603	12,536	14,112	13,657	15,506	13,469	13,012	13,107	13,234	13,248	12,682

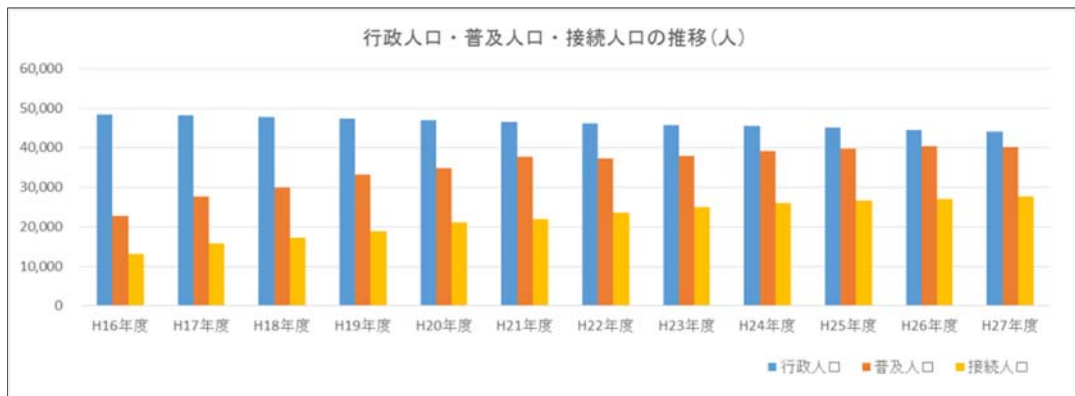


図 2-1-4 行政人口・普及人口・接続人口の推移



図 2-1-5 普及率・接続率の推移

3) 下水道事業収支状況

① 平成 27 年度の公共下水道事業及び集落排水事業の収益的収支の状況

汚水処理施設の一般管理費及び維持管理費は、概ね使用料により回収しているが、過去の施設整備の財源に充てた市債の償還利子については回収できない状況となる。

この収支不足額については、毎年一般会計からの繰入金を充当している。

単位：千円

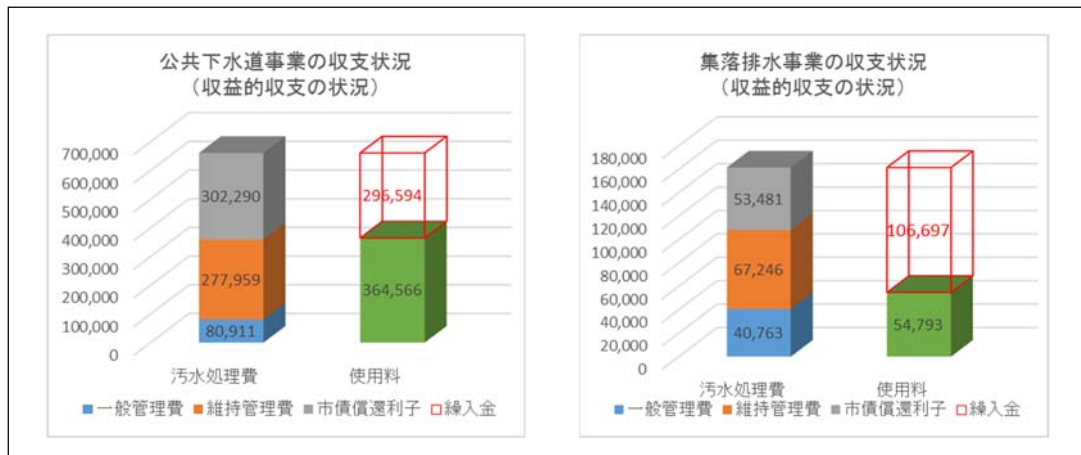


図 2-1-6 収益的収支の状況

② 平成 27 年度の公共下水道事業及び集落排水事業の資本的収支の状況

汚水処理施設の施設整備費は、当年度の建設改良費及び過去の施設整備の財源に充てた市債の償還元金があり、支出の財源となる収入は、国・県補助金、市債、受益者負担金（分担金）となる。

施設整備に係る財源不足額についても、収益的収支不足額と同様に一般会計からの繰入金を充当している。

単位：千円

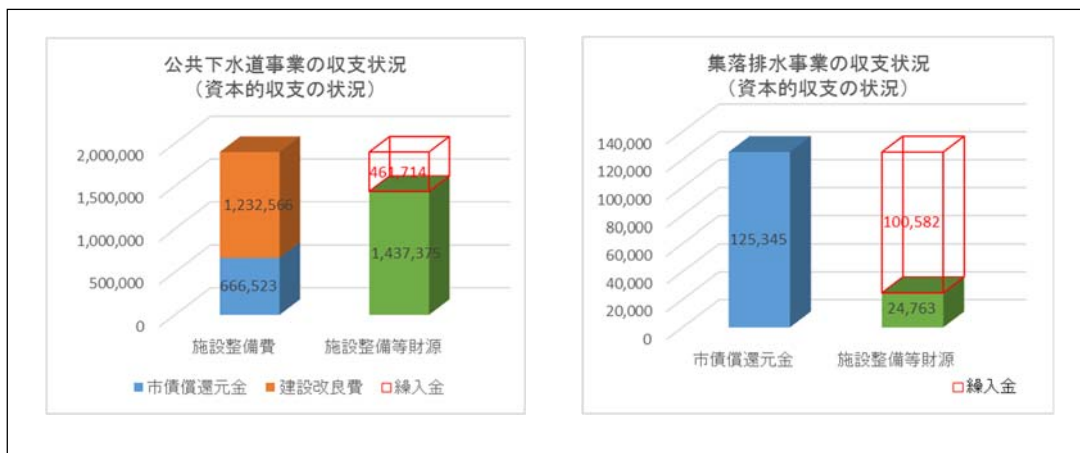


図 2-1-7 資本的収支の状況

収益的収支：1 年間の業務運営の結果発生した収益とそれに対応する全ての費用を明示したもの。
資本的収支：汚水処理施設の整備に係る建設費用及び過去の施設整備に充てた市債の償還元金とその財源を明示したもの。

4) 下水道全体計画区域内未普及地域におけるアンケート調査結果

平成 26 年度に下水道全体計画区域内未普及地域の住民に対し、将来、下水道が整備された場合の意向についてアンケート調査を実施した。その結果、調査票を発送した 421 世帯のうち 193 世帯より回答が得られ(回収率 45.8%)、1～3 年以内の早期接続を考えていないとの回答が 118 世帯(61.1%)であった。

また、今回検討対象地区となる七浦、上小中山、山寺、上山田、畑江、勝屋、湯沢、折居、女堂、上一分、沢口、下一分、堤、小栗山、中ノ通では 175 世帯より回答が得られ 1～3 年以内の接続を考えていないとの回答が 110 世帯(62.9%)であった。

図 2-1-8・図 2-1-9 に下水道全体計画区域内未普及地域と検討対象地区のアンケート結果を示す。

表 2-1-4 アンケート調査結果

調査期間	平成 26 年 11 月 25 日～12 月 15 日
配布方法	郵送
調査対象区域	越御堂、大野地、境新田、七浦、上小中山、山寺、上山田、畑江、勝屋、湯沢、折居、女堂、上一分、沢口、下一分、堤、小栗山、中ノ通、羽黒、押切地区の全域、または一部 ※赤字: 今回検討対象地区
調査対象者	調査対象区域の世帯主
配布数	421 件
回収率	45.8% (193 件)

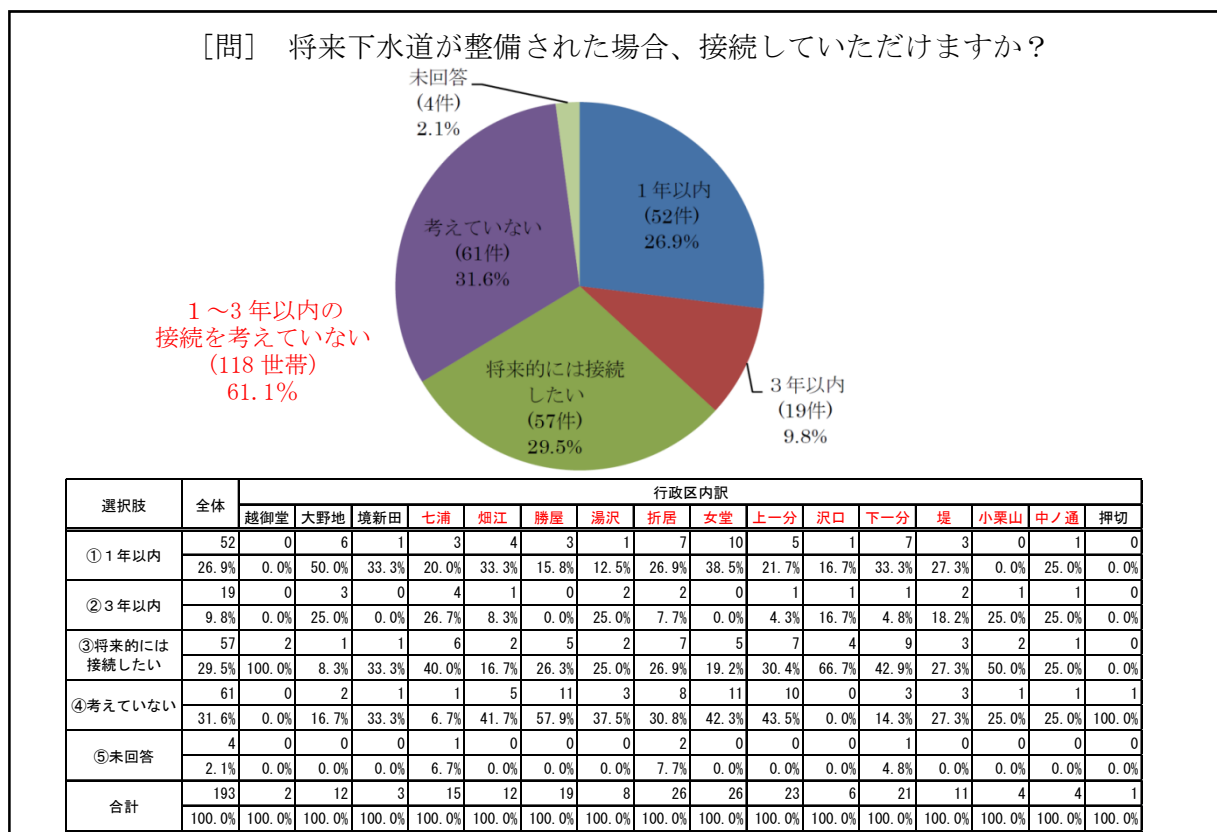


図 2-1-8 アンケート調査結果(調査対象区域)

[問] 将来下水道が整備された場合、接続していただけますか？

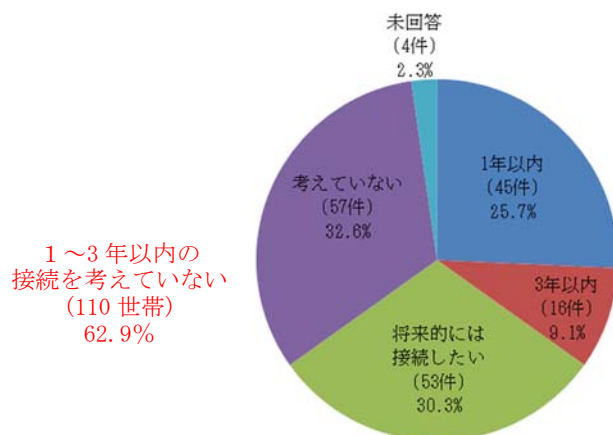


図 2-1-9 アンケート調査結果 (検討対象区域)

5) 下水道の整備状況

図 2-1-10 に現時点の本市の整備状況図を示す。

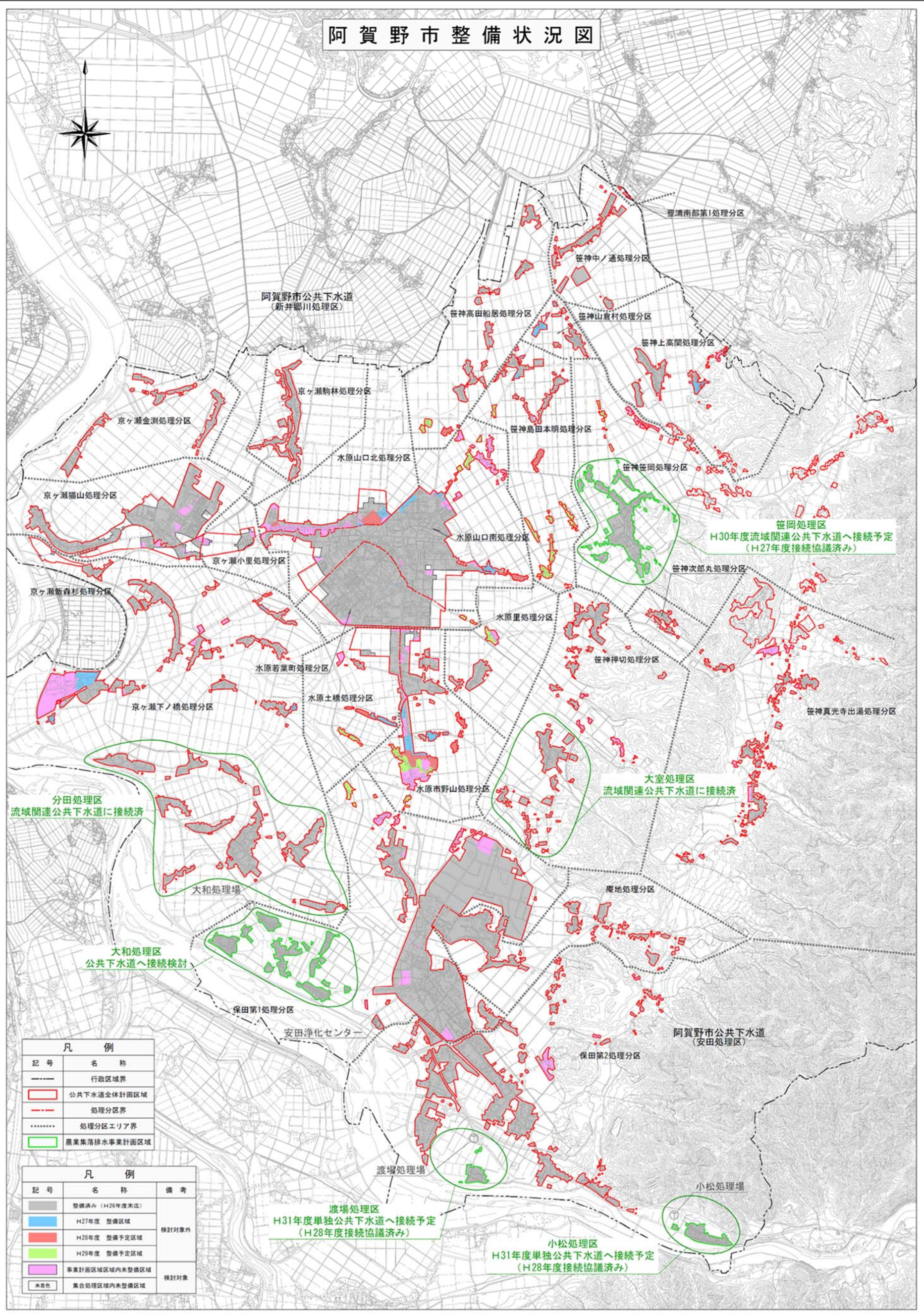


図 2-1-10 下水道整備状況図

2-2. 構想策定方針の決定

(1) 汚水処理施設整備構想の策定方針

本市の汚水処理の状況や近年の社会的動向、さらに住民の意向を鑑みて、現状の問題点を整理し、今後の汚水処理施設整備構想の策定方針を設定する。

1) 現状の問題点

① 行政人口の減少

本市の行政人口は10年前から直線的な減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くと予測されている。(平成26年度末実績値44,579人→平成47年度予測値35,440人)

② 下水道等接続率

平成27年度末実績値では、阿賀野市の下水道等接続率は66.5%となり県平均87.2%を下回る。過年度は増加傾向であるが微増である。

③ 収入不足

汚水処理施設の維持管理等の費用や施設整備等の財源については、毎年収入不足が生じている。一般会計に係る多大な負担を抑制する必要がある。

④ 住民の意向

未普及地域におけるアンケート結果は、下水道整備後、1～3年以内の接続を検討しない住民は61.1%となり下水道整備効果の早期発現は望めない。

2) 汚水処理施設整備構想の策定方針

将来人口の減少・接続率の推移から見て下水道使用料の大幅な増加は見込めないため、汚水処理施設の整備手法や範囲については、経済比較を基本とし、住民意向を考慮した効率的な整備手法を選定する。

① 農業集落排水事業の公共下水道事業への統合

人口減少に伴う処理量の減少や各施設の経年劣化に伴い、下水道使用料の減少に対して、維持管理費用の増加が見込まれるため、農業集落排水施設の公共下水道施設への接続を視野に、効率的な管理運営手法を検討する。

② 個別処理（合併浄化槽）区域の設定

現在の計画区域内を全て集合処理で整備するには、多額の費用と歳月を費やすため、未普及地域の早期解消に向け個別処理区域を設定し、合併浄化槽の設置を検討する。

第3章. 検討単位区域の設定

3-1. 検討単位区域の設定方法

集合処理と個別処理の比較を行うための検討単位区域の設定は、「既整備区域等」と「既整備区域等以外の検討単位区域」に分けて行う。「既整備区域等」は「既整備区域」及び「既整備区域に連坦する未整備区域」を表す。「既整備区域に連坦する未整備区域」とは、既整備区域と明らかに一体的な集合体として判断可能な未整備区域である。

集合処理か個別処理かの判定の基となる検討単位区域は、現在の污水处理施設の整備状況や関連計画の他、地域性、土地利用状況等を踏まえ設定する。

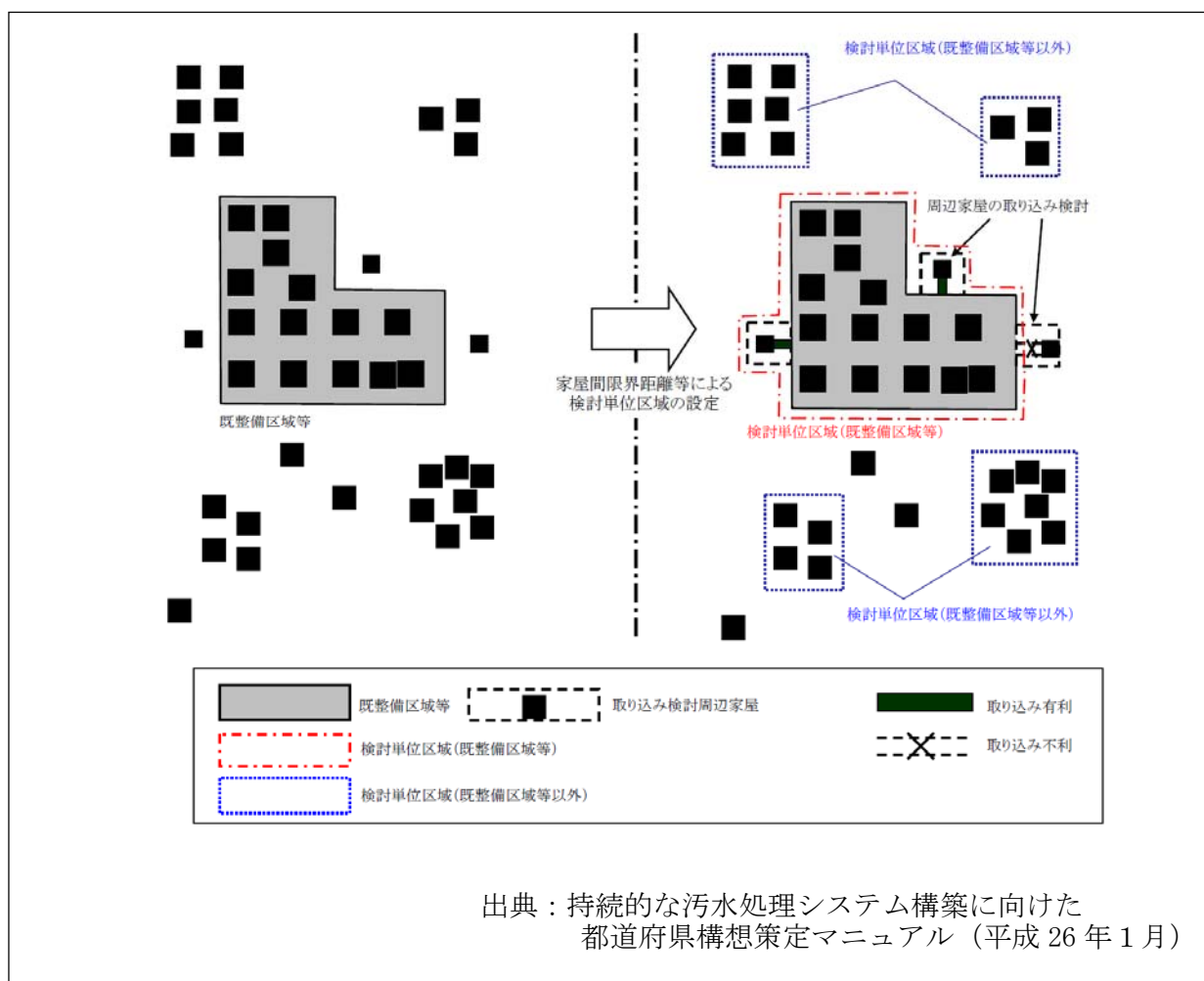


図3-1-1 検討単位区域設定イメージ

第4章. 集合処理・個別処理の判定方法

4-1. 集合処理・個別処理の判定方法

本市における集合処理・個別処理の判定方法を図4-1-1に示す。

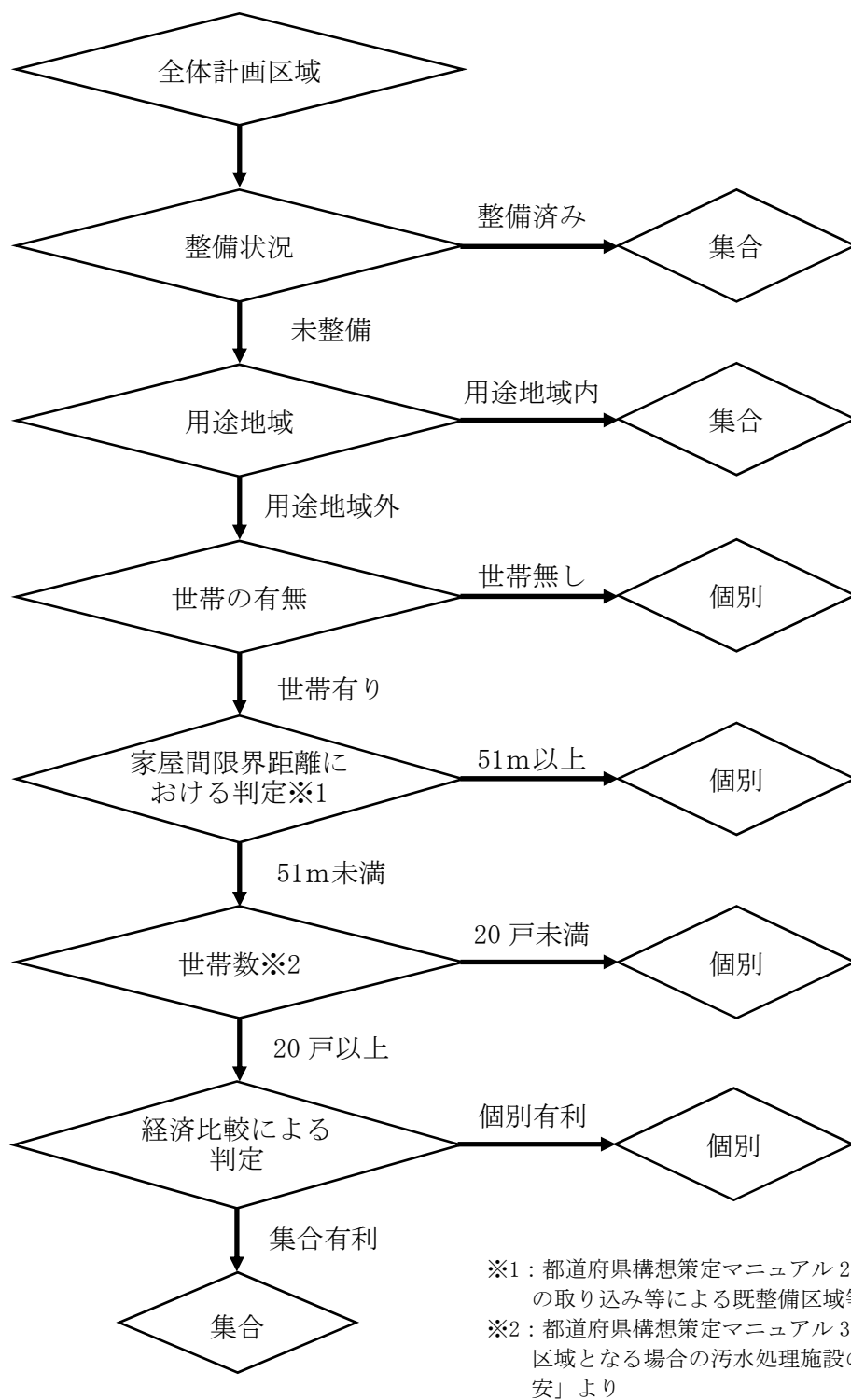


図4-1-1 集合処理・個別処理の判定方法

4-2. 検討単位区域毎の将来人口等の設定

検討単位区域について、集合処理と個別処理の経済比較は将来人口（平成47年値）を用いて行うため、本項では各検討単位区域の将来人口および世帯数を設定する。

表4-2-1に行政人口および世帯数の現況値と将来推定値との比率を示す。

表4-2-1 行政人口、世帯数の現況値と将来比率

項 目	現 況	将来 (平成47年)	比 率
行政人口（人）	44,579	35,440	0.795
行政世帯数（戸）	14,214	12,791	0.900

上記の比率を用いて各検討単位区域の将来人口および将来世帯数を算出する。将来人口は、将来行政人口と現況行政人口の比率0.795を各検討単位区域の現況人口に乘じることによって算出した。将来世帯数についても同様に、将来行政世帯数と現況行政世帯数の比率0.900を各検討単位区域の現況世帯数に乘じて算出した。算出結果を表4-2-2及び図4-2-1に示す。

表4-2-2 各検討単位区域における将来人口

No.	検討単位 区域名	現 況		将来 (平成47年)	
		人口 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)	世帯数 (戸)
8	中ノ通-1	21	7	17	7
9	中ノ通-2	6	2	5	2
10	下一分-1	148	45	118	41
11	小栗山	145	43	115	39
12	下一分-2	72	21	57	19
13	上一分	80	26	64	24
14	女堂-1	124	39	99	36
15	女堂-2	51	16	41	15
16	折居	193	66	153	60
17	湯沢	90	26	72	24
18	勝屋	71	22	56	20
19	真光寺-1	2	1	2	1
20	真光寺-2	124	52	99	47
21	真光寺-3	43	19	34	18
22	畑江	57	22	45	20
23	山寺	60	17	48	16
24	上山田	39	11	31	10

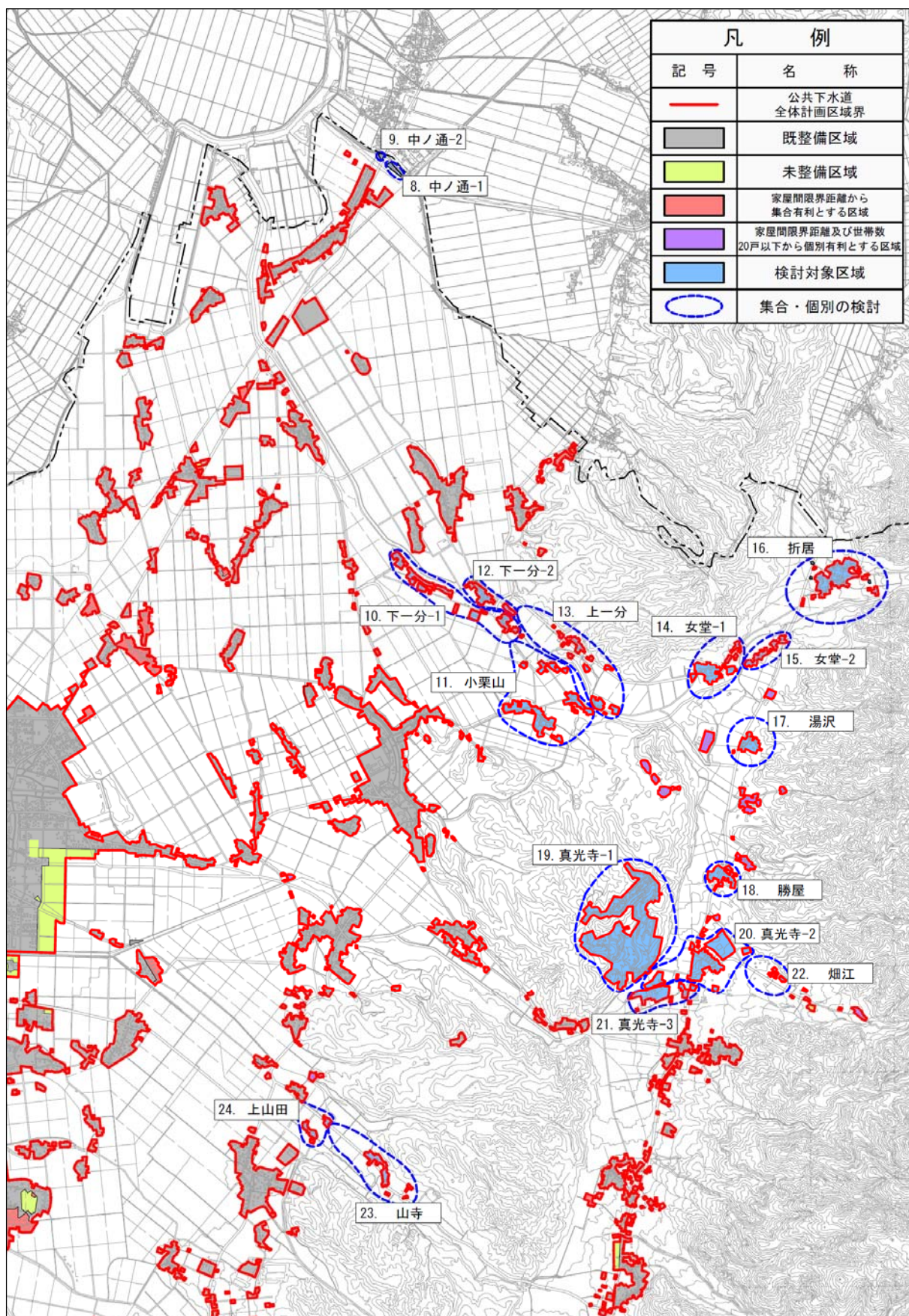


図 4-2-1 集合処理・個別処理の費用比較を行う区域

4-3. 経済性を基にした集合処理・個別処理の比較

検討単位区域について、経済性を基に集合処理が有利か、個別処理が有利かの比較を行う。

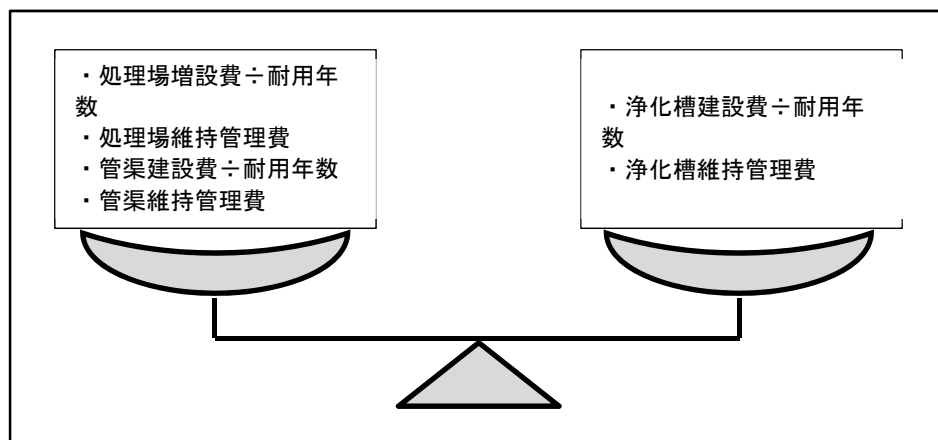


図 4-3-1 比較検討イメージ

(1) 集合処理・個別処理の費用比較

集合処理・個別処理の費用比較は、処理場・管きょ・ポンプ場の建設費、維持管理費を集合処理にかかる費用とし、浄化槽の建設費、維持管理費を個別処理にかかる費用として両者を比較する。

ただし、地域実情を考慮し集合処理区とする区域は比較検討を実施しない。

[比較検討ケース]

検討ケース A：地域実情を考慮し集合処理区とする区域

検討ケース B：既整備区域が近隣に存在しない区域、および地理的に既整備区域への接続が困難な区域

検討ケース C：既整備区域が近隣に存在する区域

上記のケース毎に区分した検討単位区域を表 4-3-1 に示す。

表 4-3-1 対象とする区域(検討単位区域)

N o	地区名称	検討ケース	摘 要	
1	中島	A	宅地造成により整備済	地域実情により 集合処理とする。
2	中山口	A	"	
3	新橋	A	"	
4	百津	A	開発予定のため公共下水道事業にて整備予定	
5	緑岡	A	宅地造成により整備済	
6	下黒瀬	A	道の駅建設予定のため公共下水道事業にて整備予定	
7	下里	A	工業団地	
8	中ノ通-1	C		集合処理・個別処理の 費用比較
9	中ノ通-2	C		
10	下一分-1	C		
11	小栗山	C		
12	下一分-2	C		
13	上一分	C		
14	女堂-1	B		
15	女堂-2	B		
16	折居	B		
17	湯沢	B		
18	勝屋	B		
19	真光寺-1	B		
20	真光寺-2	B		
21	真光寺-3	C		
22	畑江	B		
23	山寺	C		
24	上山田	C		

1) 比較検討ケース概要

① 検討ケース A

検討ケース A に区分した区域は、都市開発計画・宅地造成等が検討・実施されている市街地に近接する地区となり、市街地においては下水道の整備がほぼ成されているため整備費用が比較的安価となる事、人口が集約されている地域に位置することから接続率の向上が期待できるため、集合処理とする。

② 検討ケース B

検討ケース B に区分した区域は、既整備区域が近隣に存在しない区域、および地理的に既整備区域への接続が困難な区域となる。

よって集合処理・個別処理の費用比較は、集合処理の整備費用として想定される発生汚水量に応じた処理場の建設費・維持管理費を含め、個別処理整備費用には整備済みとなる合併浄化槽の設置基数を考慮して実施する。

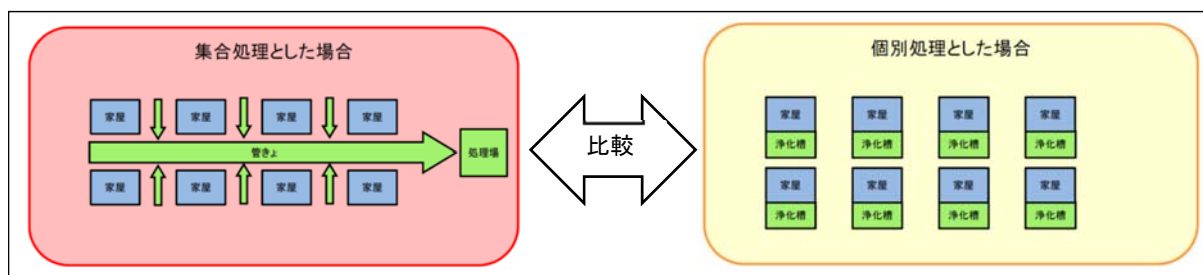


図 4-3-2 検討ケース B の比較検討イメージ

③ 検討ケース C

検討ケース C に区分した区域は、既整備区域が近隣に存在する区域となり、地理的にも既整備区域への接続が可能な区域となる。

よって集合処理・個別処理の費用比較は、集合処理の整備費用には今回検討対象とする区域が全て流域関連公共下水道全体計画区域に位置する事から、集合処理の整備費用に想定される発生汚水量に応じた流域建設負担金・流域維持管理負担金を含め、個別処理整備費用には整備済みとなる合併浄化槽の設置基数を考慮して実施する。

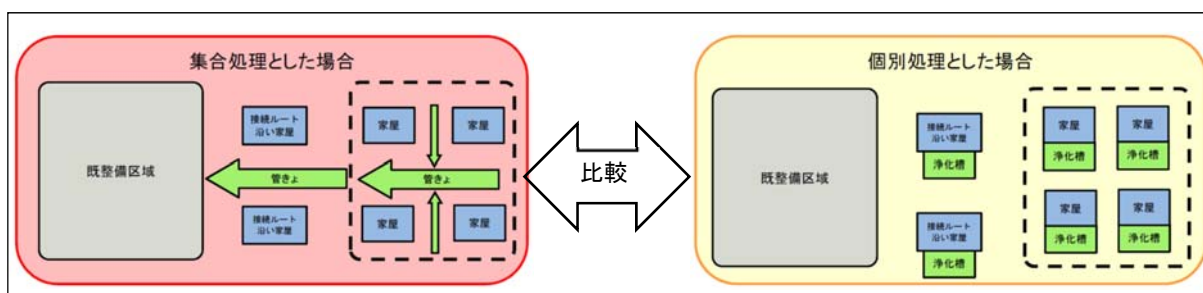


図 4-3-3 検討ケース C の比較検討イメージ

2) 集合処理・個別処理の費用比較における諸元値

集合処理・個別処理の費用比較の際に用いる諸元値を表4-3-2、表4-3-3に示す。

表4-3-2 集合処理・個別処理の費用比較における諸元値（1／2）

項 目			検 討 値		採 用 値	備 考
建 設 費	管 渠 (公共)	自然流下	新マニュアル	6.3万円/m	11.0万円/m (実績値)	平成27年度 実績値(開削)
			実績値	11.0万円/m		
		農業 集落排水	新マニュアル	5.6万円/m	5.6万円/m (マニュアル値)	
			実績値	— 万円/m		
		圧送管	新マニュアル	4.5万円/m	4.5万円/m (マニュアル値)	
			実績値	— 万円/m		
	処 理 場	公共下水道 (新設 ^{第5)})	新井郷川 処理区	新マニュアル	汚水量より 各検討単位区域で算出 (マニュアル値)	マニュアル費用関数式は処理場規模に応じて式が変化し、スケールメリットを考慮した形となっている。そのため、マニュアル値を処理場の新設費とした。
				Q：日最大汚水量=14,448m ³ /日と仮定 10,000≦Q≦500,000 155,000×(Q/1,000) ^{0.58} ×(103.3/101.5) 維持管理費=742.428万円/年		
			実績値	— 万円/年		
			安田 処理区	新マニュアル	汚水量より 各検討単位区域で算出 (マニュアル値)	マニュアル費用関数式は処理場規模に応じて式が変化し、スケールメリットを考慮した形となっている。そのため、マニュアル値を処理場の新設費とした。
				Q：日最大汚水量=5,280m ³ /日と仮定 1,300≦Q≦10,000 138,000×(Q/1,000) ^{0.42} ×(103.3/101.5) 建設費=282,501万円		
			実績値	— 万円/m ³ /日		
		公共下水道 (増設 ^{第6)})	新井郷川 処理区	新マニュアル	35.6万円/m ³ /日 (実績値)	平成26年度 阿賀野川流域下水道事業計画(新郷川処理区)より 新井郷川処理場(計画目標年次：平成28年度) ○処理能力(日最大)=87,600m ³ /日 ○建設事業費(事業計画ベース)=3,205,758万円 ・新潟市：29,900m ³ /日(35%) ・新潟市：3,205,758×35%=1,122,016万円 ・新発田市：29,000m ³ /日(33%) ・新発田市：3,205,758×33%=1,057,900万円 ・阿賀野市：14,400m ³ /日(16%) ・阿賀野市：3,205,758×16%= 512,921万円 ・聖籠町：14,300m ³ /日(16%) ・聖籠町：3,205,758×16%= 512,921万円 ⇒m ³ /日の建設事業費：阿賀野市 512,921万円 ÷ 14,400m ³ /日 = 35.6万円/m ³ /日 上記で算出した単価に各検討区域の汚水量を乗じることで、汚水量に比例した値を算出することができる。よってその値を、新井郷川処理区における処理場増設費とした。
			実績値	35.6万円/m ³ /日×各検討区域の日最大汚水量		
			安田 処理区	新マニュアル	115.6万円/m ³ /日 (実績値)	平成26年度 阿賀野市公共下水道事業計画(安田処理区)より 安田浄化センター(計画目標年次：平成32年度) ○処理能力(日最大)=5,280m ³ /日 ○建設事業費(事業計画ベース)=610,220万円 ⇒m ³ /日の建設事業費：阿賀野市 610,220万円 ÷ 5,280m ³ /日 = 115.6万円/m ³ /日 上記で算出した単価に各検討区域汚水量を乗じることで、汚水量に比例した値を算出することができる。よってその値を、安田処理区における処理場増設費とした。
			実績値	115.6万円/m ³ ×各検討区域の日最大汚水量		
		農業 集落排水	笹岡 処理区	新マニュアル	(マニュアル値)	渡場処理区実績値：平成8～9年度機械・電気設備の取得金額より 小松処理区実績値：平成12年度機械・電気設備の取得金額より マニュアル値と実績値(渡場処理区、小松処理区)を比較した結果が僅差であったため、農業排の処理場建設費はマニュアル値を採用
			実績値	227.12×X ^{0.6663} ：計画人口X=2,030人 建設費=36,311万円 — 万円/m		
		大和 処理区	新マニュアル	227.12×X ^{0.6663} ：計画人口X=1,500人 建設費=29,681万円 — 万円/m		
			実績値	— 万円/m		
		渡場 処理区	新マニュアル	227.12×X ^{0.6663} ：計画人口X=170人 建設費=6,957万円 — 万円/m		
			実績値	6,935万円		
		小松 処理区	新マニュアル	227.12×X ^{0.6663} ：計画人口X=430人 建設費=12,910万円 — 万円/m		
			実績値	8,279万円		
	ポンプ場 (MP)		新マニュアル	920万円/基	920万円/基 (マニュアル値)	
			実績値	— 万円/m		
		浄化槽	新マニュアル	5人槽：83.7万円/基 7人槽：104.3万円/基 — 万円/基	88.0万円/基 (実績値(5人槽))	実績値は国庫交付金の基準額
			実績値	5人槽：88.0万円/基 7人槽：110.25万円/基 — 万円/基		

※公共下水道処理場建設費は、新設処理場の建設費と整備済み処理場の増設費に区分する。

※マニュアル値は3省(国土交通省、農林水産省、環境省)の都道府県構想策定マニュアルによる。

表 4-3-3 経集合処理・個別処理の費用比較における諸元値（2／2）

項 目			検 討 値		採 用 値	備 考		
維 持 管 理 費	管渠 (公共)	自然流下		新マニュアル	60円/㎡/年	60円/㎡/年 (マニュアル値)		
				実績値	— 円/㎡/年			
		農業 集落排水		新マニュアル	31円/㎡/年	31円/㎡/年 (マニュアル値)		
				実績値	— 円/㎡/年			
		圧送管		新マニュアル	60円/㎡/年	60円/㎡/年 (自然流下と同額)		
				実績値	— 円/㎡/年			
	処 理 場	公共下水道 (新設※)	新井郷川 処理区	新マニュアル	Q：日最大汚水量＝14,448m ³ /日と仮定 10,000≦Q≦500,000 1,880×(Q/1,000) ^{0.69} ×(103.3/101.5) 維持管理費＝12,080万円/年	汚水量より 各検討単位区域で算出 (マニュアル値)	マニュアル費用関数式は処理場規模に応じて式が変化し、スケールメリットを考慮した形となってい る。そのため、マニュアル値を処理場の新設費とした。	
				実績値	— 万円/年			
			安田 処理区	新マニュアル	Q：日最大汚水量＝5,280m ³ /日と仮定 1,300≦Q≦10,000 2,860×(Q/1,000) ^{0.58} ×(103.3/101.5) 維持管理費＝7,641万円/年	汚水量より 各検討単位区域で算出 (マニュアル値)		マニュアル費用関数式は処理場規模に応じて式が変化し、スケールメリットを考慮した形となってい る。そのため、マニュアル値を処理場の新設費とした。
				実績値	— 万円/年			
		公共下水道 (増設※)	新井郷川 処理区	新マニュアル	— 万円/年	60円/㎡ ³ /年 (実績値)	「新井郷川浄化センター管理月報」による実績値60円/㎡ ³ /年に各検討区域の汚水量を乗じること で、汚水量に比例した値を算出することができる。よってその値を、新井郷川処理区における処理場 増設費とした。	
				実績値	単価60円/㎡ ³ /年×各検討区域の年間汚水量			
			安田 処理区	新マニュアル	— 万円/年	140円/㎡ ³ /年 (実績値)		平成26年度 処理場実績および平成26年度処理場流入実績より 安田浄化センター ○流入量実績＝761,396m ³ /年 ○維持管理事業費（認可資料ベース）＝10,544万円/年 ⇒m ³ /日の維持管理事業費：阿賀野市 10,544万円/年 ÷ 761,396m ³ /年＝0.014万円/㎡ ³ /年 上記で算出した単価に各検討区域の汚水量を乗じること、汚水量に比例した値を算出することがで きる。よってその値を、安田処理区における処理場増設費とした。
				実績値	単価140円/㎡ ³ /年×各検討区域の年間汚水量			
		農業 集落排水		新マニュアル	3.7811×X ^{0.6835} （X：計画人口）	(マニュアル値)	接続協議に則り、マニュアル値を採用	
				実績値	— 万円/年			
		ポンプ場 (MP)		新マニュアル	22万円/基/年	22万円/基/年 (マニュアル値)		
				実績値	— 万円/年			
		浄化槽		新マニュアル	5人槽：6.5万円/基/年	6.5万円/基/年 (マニュアル値(5人 槽))	マニュアル値と実績値が僅差であるため、浄化槽維持管理費はマニュアル値を採用	
					7人槽：7.7万円/基/年			
					実績値			5人槽：5.5万円/基/年
								7人槽：6.0万円/基/年
耐 用 年 数	管渠			(マニュアル値)				
	処理場							
	ポンプ場(MP)							
	浄化槽							

※公共下水道処理場維持管理費は、新設処理場の維持管理費と整備済み処理場の増設分の維持管理費に区分する。

※マニュアル値は3省（国土交通省、農林水産省、環境省）の都道府県構想策定マニュアルによる。

(2) 検討ケースB・Cの集合処理・個別処理の費用比較の結果

1) 検討ケースB

検討ケースBとした区域ではすべて個別処理有利となる。管きよのみの建設費と合併浄化槽の建設費を比較しても個別処理が有利となる。

表 4-3-4 検討ケースBの費用比較の結果

No	地区名称	事業種別							既整備 合併 浄化槽 基数	判定結果 (集合処理と個別処理の比較)															集合処理 1年当り 総費用 (万円/年) ②+③+⑤ +⑥+⑧+⑩	個別処理 1年当り 総費用 (万円) ⑪+⑫	判定	
										処理場			管きよ 〔建設費:自然流下管11万円/m、圧送管4.5万円/m〕 維持管理費:0.006万円/m			MP 〔建設費:920万円/基〕 維持管理費:22万円/基			合併浄化槽 〔建設費:88万円/基〕 維持管理費:6.5万円/基									
			①	② 1年当り 建設費 (万円/年) ①/33年※1	③ 維持 管理費 (万円/年)	自然 流下管 整備延長 (m)	圧送管 整備延長 (m)	④ 建設費 (万円)		⑤ 1年当り 建設費 (万円/年) ④/72年※1	⑥ 維持 管理費 (万円/年)	基数 (基)	⑦ 建設費 (万円)	⑧ 1年当り 建設費 (万円/年) ⑦/25年※1	⑨ 維持 管理費 (万円/年)	基数 (基)	⑩ 建設費 (万円)	⑪ 1年当り 建設費 (万円/年) ⑩/32年※1	⑫ 維持 管理費 (万円/年)									
14	女堂-1	公共 下水道	99	-	99	36	-	36	17	8,498	258	177	1,119	0	12,309	171	7	0	0	0	0	19	1,672	52	124	613	176	個別
15	女堂-2	公共 下水道	41	-	41	15	-	15	3	5,534	168	99	471	0	5,181	72	3	0	0	0	0	12	1,056	33	78	342	111	個別
16	折居	公共 下水道	153	-	153	60	-	60	11	10,459	317	234	2,386	0	26,246	365	14	0	0	0	0	49	4,312	135	319	930	454	個別
17	湯沢	公共 下水道	72	-	72	24	-	24	10	7,245	220	143	940	0	10,340	144	6	0	0	0	0	14	1,232	39	91	513	130	個別
18	勝屋	公共 下水道	56	-	56	20	-	20	5	6,371	193	120	596	0	6,556	91	4	0	0	0	0	15	1,320	41	98	408	139	個別
19	真光寺-1	公共 下水道	2	590※2	592	1	188※2	189	0	20,306	615	571	9,679	0	106,469	1,479	58	0	0	0	0	189	16,632	520	1,229	2,723	1,749	個別
20	真光寺-2	公共 下水道	99	-	99	47	-	47	11	8,498	258	177	1,899	386	22,626	314	14	1	920	37	22	36	3,168	99	234	822	333	個別
22	畑江	公共 下水道	45	-	45	20	-	20	1	5,711	173	103	866	0	9,526	132	5	0	0	0	0	19	1,672	52	124	413	176	個別

※1:管きよ耐用年数72年, MP耐用年数25年, 処理場耐用年数33年, 浄化槽耐用年数32年(国土交通省, 農林水産省, 環境省の3省の都道府県構想マニュアルより)

※2:真光寺-1は別荘地帯であるため, 換算人口および換算世帯を見込む。

2) 検討ケースC

検討ケースCとした区域では中ノ通-1と真光寺-3が集合有利となり、他は個別処理有利となる。中ノ通-1は同流域下水道新井郷川処理区となる新発田市の管きょに接続検討が成されており、真光寺-3は今年度の事業計画拡大区域となる。

表4-3-5 検討ケースCの費用比較の結果

No	地区名称	事業種別	人口			世帯数			既整備 合併 浄化槽 基数	判定結果 (集合処理と個別処理の比較)																集合処理 1年当り 総費用 (万円/年) ②+③+⑤ +⑥+⑧+⑨	個別処理 1年当り 総費用 (万円) ①+⑦	判定
										流域負担金			管きょ 〔建設費:自然流下管11万円/m、圧送管4.5万円/m〕 維持管理費:0.006万円/m						MP 〔建設費:920万円/基〕 維持管理費:22万円/基			合併浄化槽 〔建設費:88万円/基〕 維持管理費:6.5万円/基						
													建設費 (万円) ①	1年当り 建設費 (万円/年) ② ①/33年※3	維持 管理費 (万円/年) ③	自然 流下管 整備延長 (m)	圧送管 整備延長 (m)	建設費 (万円) ④	1年当り 建設費 (万円/年) ⑤ ④/72年※3	維持 管理費 (万円/年) ⑥	基数 (基)	建設費 (万円) ⑦	1年当り 建設費 (万円/年) ⑧ ⑦/25年※3	維持 管理費 (万円/年) ⑨	基数 (基)			
			将来 人口	換算 人口	合計	将来 世帯数	換算 世帯数	合計																				
8	中ノ通-1※1	公共 下水道	17	-	17	7	-	7	0	0	0	0	165	0	1,815	25	1	0	0	0	0	7	616	19	46	26	65	集合
9	中ノ通-2	公共 下水道	5	-	5	2	-	2	0	2,062	62	26	50	0	550	8	1	0	0	0	0	2	176	6	13	97	19	個別
10	下一分-1	公共 下水道	118	-	118	41	-	41	3	9,165	278	196	2,021	0	22,231	309	13	0	0	0	0	38	3,344	105	247	796	352	個別
11	小栗山※2	公共 下水道	115	-	115	39	-	39	17	9,057	274	193	3,158	328	36,214	503	21	1	920	37	22	22	1,936	61	143	1,050	204	個別
12	下一分-2	公共 下水道	57	-	57	19	-	19	4	6,525	198	124	626	0	6,886	96	4	0	0	0	0	15	1,320	41	98	422	139	個別
13	上一分※2	公共 下水道	64	-	64	24	-	24	5	6,823	207	131	1,641	0	18,051	251	10	0	0	0	0	19	1,672	52	124	599	176	個別
21	真光寺-3	公共 下水道	34	421※4	455	18	134※4	152	2	17,865	541	481	880	0	9,680	134	5	0	0	0	0	150	13,200	413	975	1,161	1,388	集合
23	山寺※2	公共 下水道	48	-	48	16	-	16	0	5,884	178	108	828	0	9,108	127	5	0	0	0	0	16	1,408	44	104	418	148	個別
24	上山田	公共 下水道	31	-	31	10	-	10	0	4,753	144	81	666	0	7,326	102	4	0	0	0	0	10	880	28	65	331	93	個別

※1: 中ノ通-1は新発田市の整備区域に接続となる。(協議済み)よって流域負担金は見込まない。

※2: 小栗山, 上一分, 山寺については, 接続ルート沿いの検討区域を含め接続検討を行った。

※3: 管きょ耐用年数72年, MP耐用年数25年, 処理場耐用年数33年, 浄化槽耐用年数32年(国土交通省, 農林水産省, 環境省の3省の都道府県構想マニュアルより)

※4: 真光寺-3は老人ホーム等の事業所の換算人口および換算世帯を見込む。

4-4. 農業集落排水事業地区の接続検討

阿賀野市には稼働中の農業集落排水事業地区が6地区あり、既に公共下水道に接続している2地区（大室地区・分田地区）を除く4地区（笹岡地区・渡場地区・小松地区・大和地区）について公共下水道への接続検討を実施した。

本検討では効率的な管理運営・維持管理コスト縮減を図るため、施設の改築更新と公共下水道に接続した場合の建設費(接続費用)・接続後の維持管理費を比較し、経済性の観点より優位な方法を選定する。

(1) 接続検討結果

集落排水事業4地区について、表4-3-2、4-3-3の諸元値に基づき改築更新した場合と公共下水道に接続した場合の経済比較について、表4-4-1に示す。

この結果、阿賀野市内の集落排水事業地区は全て公共下水道に接続する計画とする。

表 4-4-1 農業集落排水事業の接続検討結果

地区名	事業種別	計画人口 (人)	計画戸数 (戸)	改築更新した場合の 費用(万円/年)	公共下水道に接続した場 合の費用(万円/年)	接続判定	備 考
笹岡	農業集落 排水事業	2,030	361	1,320	444	○	平成30年度接続予定
渡場	農業集落 排水事業	170	34	404	161	○	平成31年度接続予定
小松	農業集落 排水事業	430	100	570	297	○	平成31年度接続予定
大和	農業集落 排水事業	1,500	337	1,332	487	○	平成35年度までに 接続予定

第5章. まとめ

これまでの検討を踏まえ、今後の施設整備方針は次のとおりとする。

① 農業集落排水事業（6事業）は全て公共下水道に接続

既に公共下水道接続済みの分田地区、大室地区と同様に、笹岡、渡場、小松、大和各地区について順次公共下水道に接続し、維持管理費用の軽減を図る。

② 公共下水道整備予定区域は早期概成(平成35年度)に向け管渠整備を推進

整備後の事業経営健全化を見据えコストの削減を図るほか、早期概成を目指す。

③ 個別処理区域（合併浄化槽）は合併浄化槽の設置を推進

未普及地域の早期解消に向け、補助制度を継続し合併浄化槽の普及を促進する。

なお、表5-1に集合処理・個別処理の判定結果を示し、図5-1に阿賀野市汚水処理施設整備構想図（案）（P23）に区域等を示す。

表5-1 集合処理・個別処理の判定結果

No	地区名称	1年当り総費用(万円/年) 建設費＋維持管理費		判定	摘 要
		集合処理	個別処理		
1	中島	—	—	集合	宅地造成により整備済
2	中山口	—	—	集合	〃
3	新橋	—	—	集合	〃
4	百津	—	—	集合	開発予定のため公共下水道事業にて整備予定
5	緑岡	—	—	集合	宅地造成により整備済
6	下黒瀬	—	—	集合	道の駅建設予定のため公共下水道事業にて整備予定
7	下里	—	—	集合	工業団地
8	中ノ通-1	26	65	集合	新発田市公共下水道に接続予定(協議済)
9	中ノ通-2	97	19	個別	
10	下一分-1	796	352	個別	
11	小栗山	1,050	204	個別	
12	下一分-2	422	139	個別	
13	上一分	599	176	個別	
14	女堂-1	613	176	個別	
15	女堂-2	342	111	個別	
16	折居	930	454	個別	
17	湯沢	513	130	個別	
18	勝屋	408	139	個別	
19	真光寺-1	2,723	1,749	個別	
20	真光寺-2	822	333	個別	
21	真光寺-3	1,161	1,388	集合	今年度事業計画拡大区域
22	畑江	413	176	個別	
23	山寺	418	148	個別	
24	上山田	331	93	個別	

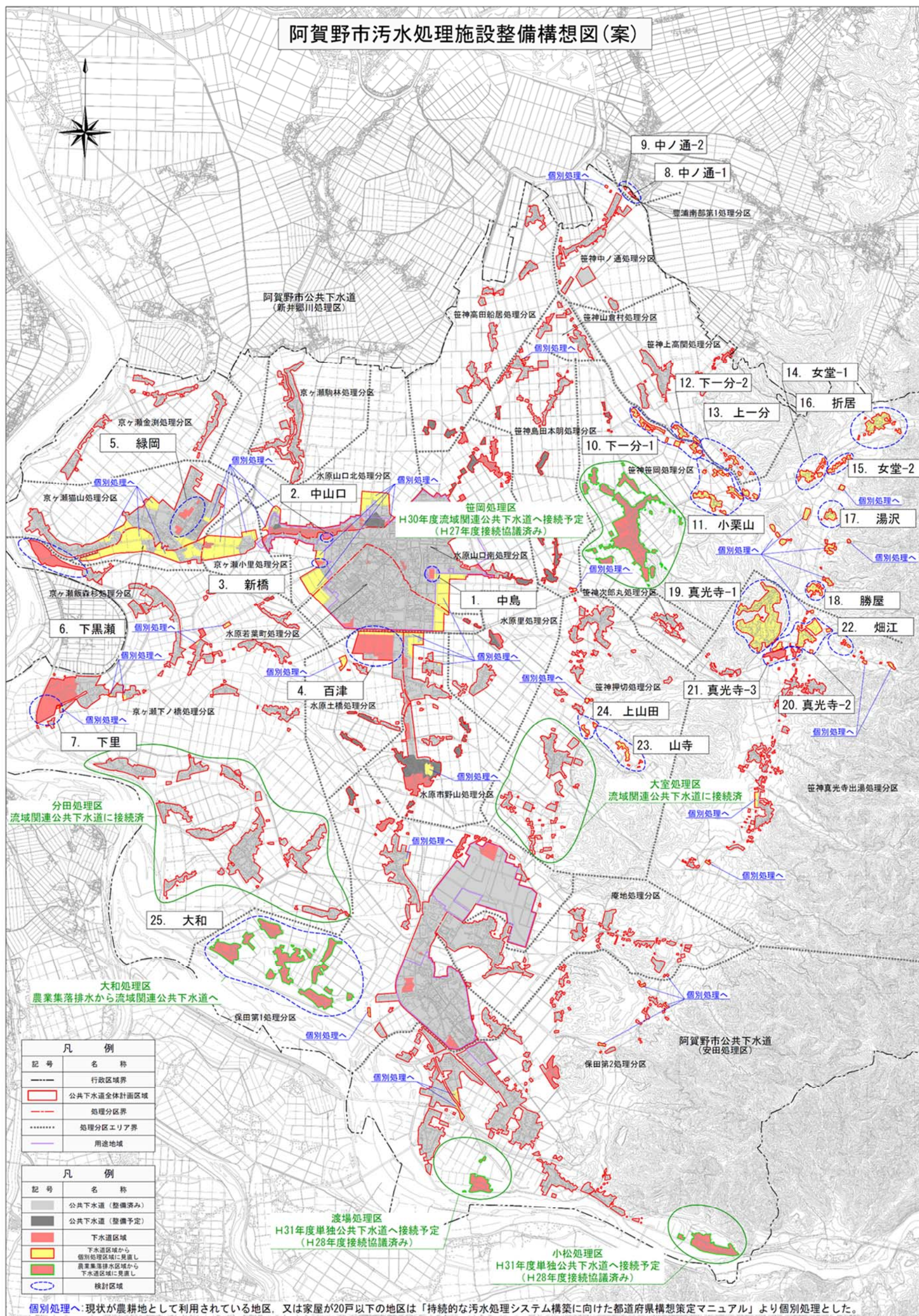


図 5-1 阿賀野市汚水処理施設整備構想図(案)

平成 2 8 年度

阿賀野市下水道審議会（第 1 回）

【 報 告 事 項 資 料 】

阿賀野市産業建設部上下水道局

①－１． 阿賀野市の下水道普及状況と水洗化率について（平成27年度末）

【（ ）内は、平成26年度実績 単位：人】

地区名	公共下水道	農業集落排水	合併浄化槽	普及済合計 水洗化合計	全体人口	普及率(%) 水洗化率
安田地区	(8,023)	(1,580)	(10)	(9,613)	(9,633)	(99.8%)
普及済人口	7,973	1,576 (小松・渡場・大和)	20	9,569 3128世帯	9,586 3135世帯	99.8%
水洗化人口	5,869	1,401	20	7,290		76.2%
京ヶ瀬地区	(6,586)	(693)	(84)	(7,363)	(7,431)	(99.1%)
普及済人口	6,490	679 (嘉瀬島・粕島・小島・川前)	58	7,227 2113世帯	7,275 2133世帯	99.3%
水洗化人口	4,652	400	58	5,110		70.7%
水原地区	(15,044)	(1,688)	(348)	(17,080)	(19,516)	(87.5%)
普及済人口	15,179	1,640 (分田)	333	17,152 5810世帯	19,337 6578世帯	88.7%
水洗化人口	9,483	789	333	10,605		61.8%
笹神地区	(3,642)	(1,850)	(784)	(6,276)	(7,999)	(78.5%)
普及済人口	3,760	1,828 (笹岡・大室)	752	6,340 1930世帯	7,839 2444世帯	80.9%
水洗化人口	2,209	1,640	752	4,601		72.6%
阿賀野市	(33,295)	(5,811)	(1,226)	(40,332)	(44,579)	(90.5%)
普及済人口	33,402	5,723	1,163	40,288 12981世帯	44,037 14290世帯	91.5%
水洗化人口	22,213	4,230	1,163	27,606		68.5%
事業種別	(74.7%)	(13.0%)	(2.8%)	(90.5%)		
普及率	75.8%	13.0%	2.6%	91.5%		
水洗化人口	66.5%	73.9%	100.0%	68.5%		

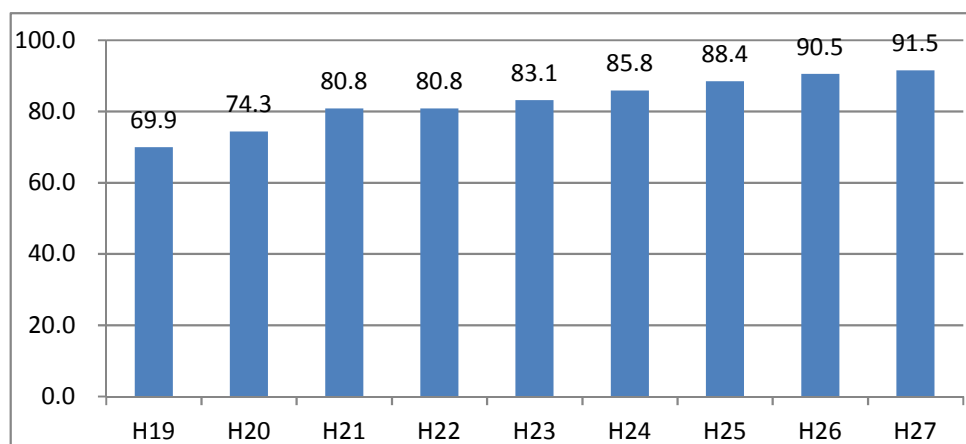
※ 普及済人口 ＝ 下水道が整備され使える人口

※ 普及率 ＝ 普及済人口／行政人口

※ 水洗化人口 ＝ 下水道を使っている人口

※ 水洗化率 ＝ 水洗化人口／普及済人口

○ 普及率(市全体)



※H27年度末

- ・全国平均 89.9%
- ・新潟県 85.9%

1 普及率は、平成27年度末で91. 5%となり、対前年度比で1. 0ポイント上昇。
（※ H26末 90. 5%）

2 水洗化については、水洗化率で対前年度比で 1. 3ポイント上昇し、68. 5%（H26 67. 2%）で
あり、水洗化人口は、27, 084人から522人増加し、27, 606人となった。

※ 平成25度末で、概ね全国平均並みの整備の進捗状況となってきたが、今後は、市内における均
衡ある整備促進を基本とする中で、現在進めている整備計画等の見直しにより、これまでの整備区域
または、今後の整備区域について再検証を行い、より投資効果を発揮することを前提とした区域設定
並びに整備手法について、再検討していく必要がある。

【参考】

○ 平成22年度から、当該年度分の整備区域を翌年度の4月1日からの供用開始としたことから普及率は
前年度と同率となった。

※ 平成21年度整備分までは、各年度末を供用開始期日とした。

（例）平成21年度整備 ⇒⇒ 平成22年3月31日 供用開始

平成22年度整備 ⇒⇒ 平成23年4月 1日 供用開始

平成23年度整備 ⇒⇒ 平成24年4月 1日 供用開始

①－2. 接続率向上対策

(1) 平成27年度 排水設備新規接続申請(完了検査) 戸数

()内は、26年度実績 (単位：戸)

	安田地区	京ヶ瀬地区	水原地区	笹神地区	阿賀野市(全体)
公共下水道	37 (48)	42 (60)	122 (195)	63 (67)	264 (370)
農業集落排水	8 (4)	5 (4)	5 (7)	7 (4)	25 (19)
計	45 (52)	47 (64)	127 (202)	70 (71)	289 (389)
【※参考 平成28年度12月末実績】 ()内は、27年度実績					
公共下水道	40 (31)	31 (34)	111 (95)	41 (56)	223 (216)
農業集落排水	3 (6)	3 (5)	7 (3)	6 (6)	19 (20)
計	43 (37)	34 (39)	118 (98)	47 (62)	242 (236)

(2) 普及促進制度利用申請状況

()内は、26年度実績 (単位：戸)

	安田地区	京ヶ瀬地区	水原地区	笹神地区	阿賀野市(全体)
使用料免除	0 (0)	18 (32)	30 (70)	37 (42)	85 (144)
浄化槽撤去助成	0 (0)	16 (30)	26 (67)	28 (31)	70 (128)
利子補給制度	0 (0)	0 (2)	1 (4)	2 (0)	3 (6)

○ 接続率の向上

- ・ 早期接続により、下水道本来の目的である公共用水域の水質保全や生活環境の改善が図られるとともに、使用料収入等による投資効果の発揮や接続工事により多岐にわたる地元経済への波及効果も大きく、安定した下水道運営と健全経営を目指し、水洗化率向上と均衡ある整備促進により、生活環境の地域間格差の是正による融和や醸成の取り組みを進める。

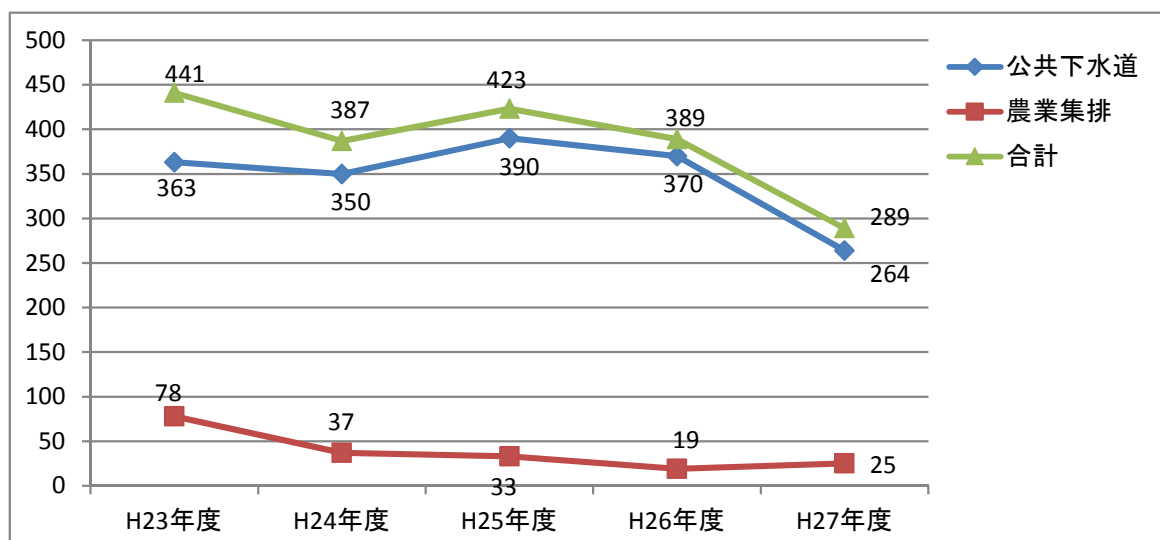
○ 接続数の増減理由

- ・ 全体的な接続数は、市街地等の普及促進制度による供用開始3年目が終了した地区の申請が減少傾向にあることから、単年度単位での申請数は減少している。

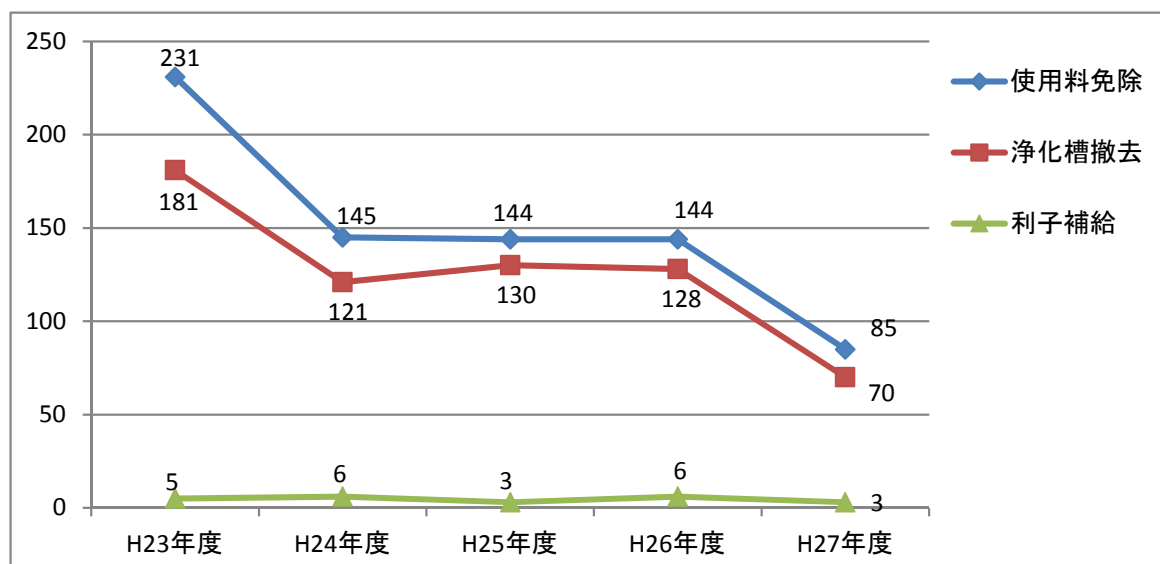
○ 継続的な対応

- ・ 供用開始3年を経過し、いまだに接続していない世帯へ、個別訪問並びに広報等によるPRを行い、接続をお願いする。

【排水設備接続申請(完了検査)戸数 年度別比較】



【普及促進制度利用申請状況 年度別比較】



②. 阿賀野市公共下水道事業について

(1) 平成27年度公共下水道事業実績

内 訳		補助対象事業	単独事業	合 計
公共下水道事業費	本工事費	1,041,810,120 円	9,070,920 円	1,050,881,040 円
	委託料	73,355,760 円	285,120 円	73,640,880 円
	補償費	895,000 円	0 円	895,000 円
	工事費 小計	1,116,060,880 円	9,356,040 円	1,125,416,920 円
	事務費等	0 円	86,746,285 円	86,746,285 円
	事業費 小計	1,116,060,880 円	96,102,325 円	1,212,163,205 円
長寿命化	本工事費	18,483,120 円	0 円	18,483,120 円
	委託料	1,920,000 円	0 円	1,920,000 円
	事業費 小計	20,403,120 円	0 円	20,403,120 円
事業費 小計		1,136,464,000 円	96,102,325 円	1,232,566,325 円

- 工事費 : 発注件数 49 件
- : 整備延長 8.6 km
- 委託料 : 測量・土質調査・設計委託 8 件
- 補償費 : 水道移設補償等 4 件

※ 平成28年度事業概要（平成28年12月31日 現在）

		市全体	安田地区	京ヶ瀬地区	水原地区	笹神地区
工事費	本年度予算額(千円)	1,362,453	199,977	62,176	826,800	273,500
	前年度予算額(千円)	1,075,259	95,717	135,542	631,800	212,200
	比較増減 (千円)	287,194	104,260	△ 73,366	195,000	61,300
件数	計画工事件数	52	3	4	32	13
	発注済件数	52	3	4	32	13
	発注率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
概要	整備延長 (km)	8.4	0.0	0.1	5.9	2.4
	新規供用 (人)	577	0	6	399	172

(2) H28～H29年度地区別整備計画

安田地区は、面的整備がほぼ完了したことから、新規受益者に対する公共マスの設置等を実施します。

また、安田浄化センターについては、施設の耐震化設計と長寿命化計画に基づき機器等の耐用年数延伸を図るための長寿命化工事(監視制御施設及び汚泥処理施設の改築)を実施します。

京ヶ瀬地区は、昨年に引き続き月崎地区の整備を行い、管渠整備0.1km、約6人の新規供用開始を図ります。また、老朽化の著しい曽郷・緑岡地区のマンホール蓋について、長寿命化計画に基づき更新を実施します。

水原地区は、安野町・北本町・七石・境新・福田・堀越・熊居新田・沖通地区を5.9kmの整備により約399人の供用開始を目指します。

笹神地区は、須走・村岡・下福岡地区を2.4kmの整備により約172人の新規供用開始を目指します。

阿賀野市下水道整備エリア



平成28年度整備地区



平成29年度以降整備地区



国道290号

国道49号

京ヶ瀬地区

国道460号



公共下水道整備済



農業集落排水整備済

水原地区

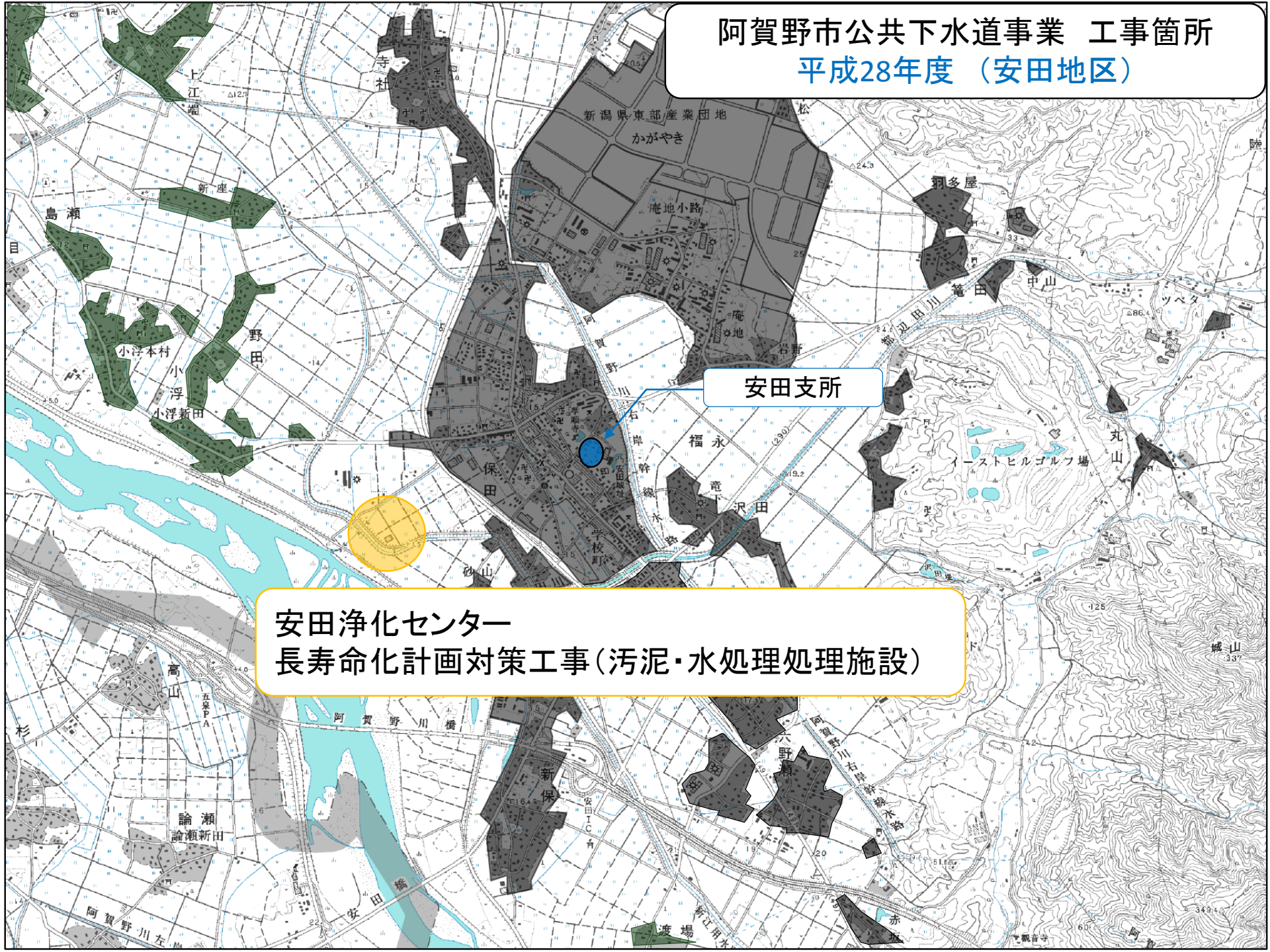
笹神地区

安田地区

阿賀野市公共下水道事業 工事箇所
平成28年度（安田地区）

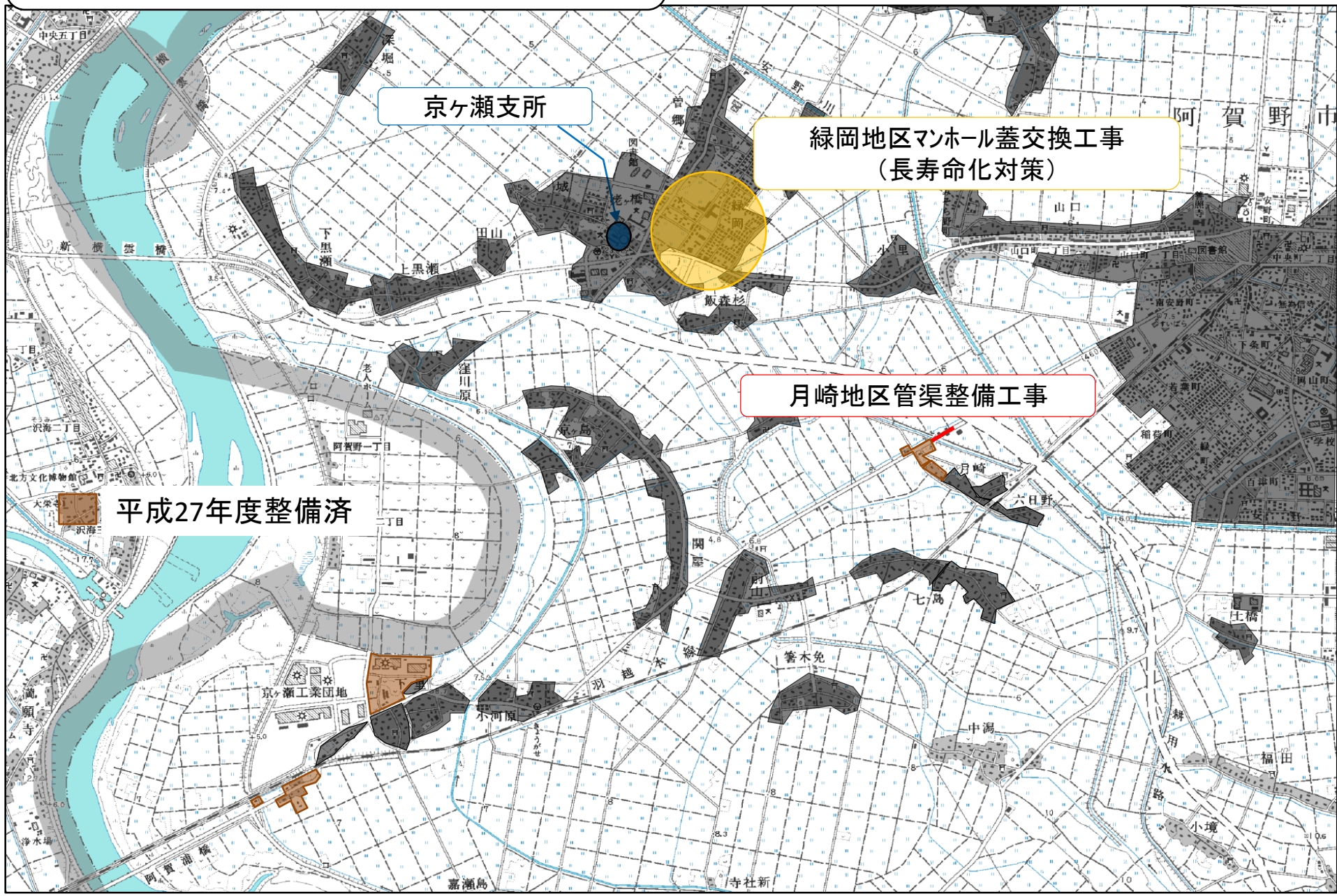
安田支所

安田浄化センター
長寿命化計画対策工事（汚泥・水処理処理施設）



阿賀野市公共下水道事業 工事箇所

平成28年度（京ヶ瀬地区）



安野町地区管渠整備工事

北本町地区管渠整備工事

平成27年度整備済

須走地区管渠整備工事

阿賀野市役所

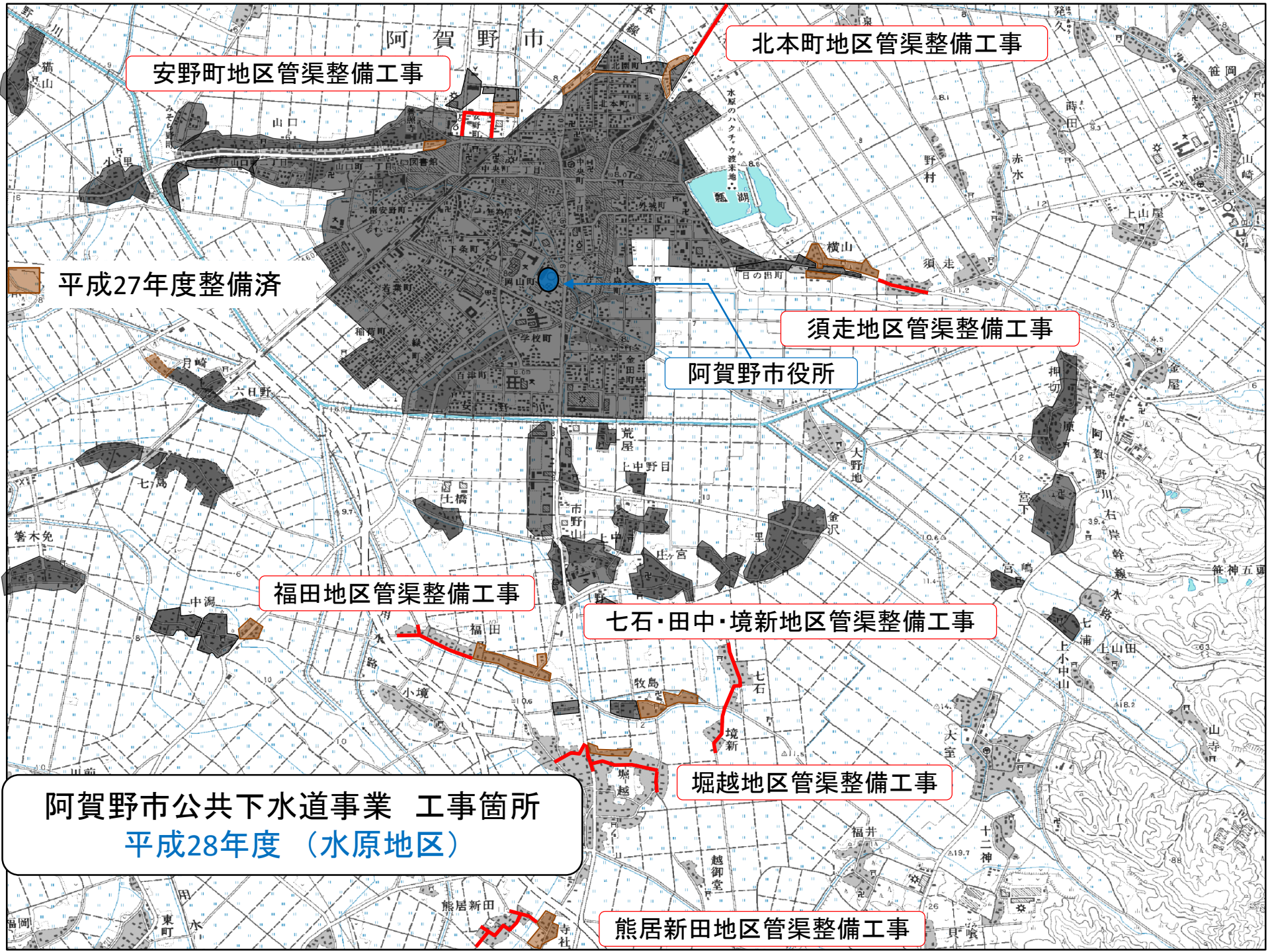
福田地区管渠整備工事

七石・田中・境新地区管渠整備工事

阿賀野市公共下水道事業 工事箇所
平成28年度（水原地区）

堀越地区管渠整備工事

熊居新田地区管渠整備工事



平成29年度整備事業（予定）

阿賀野市下水道整備エリア



平成29年度整備地区



平成30年度以降整備地区



国道290号

国道49号

京ヶ瀬地区

国道460号



公共下水道整備済



農業集落排水整備済

水原地区

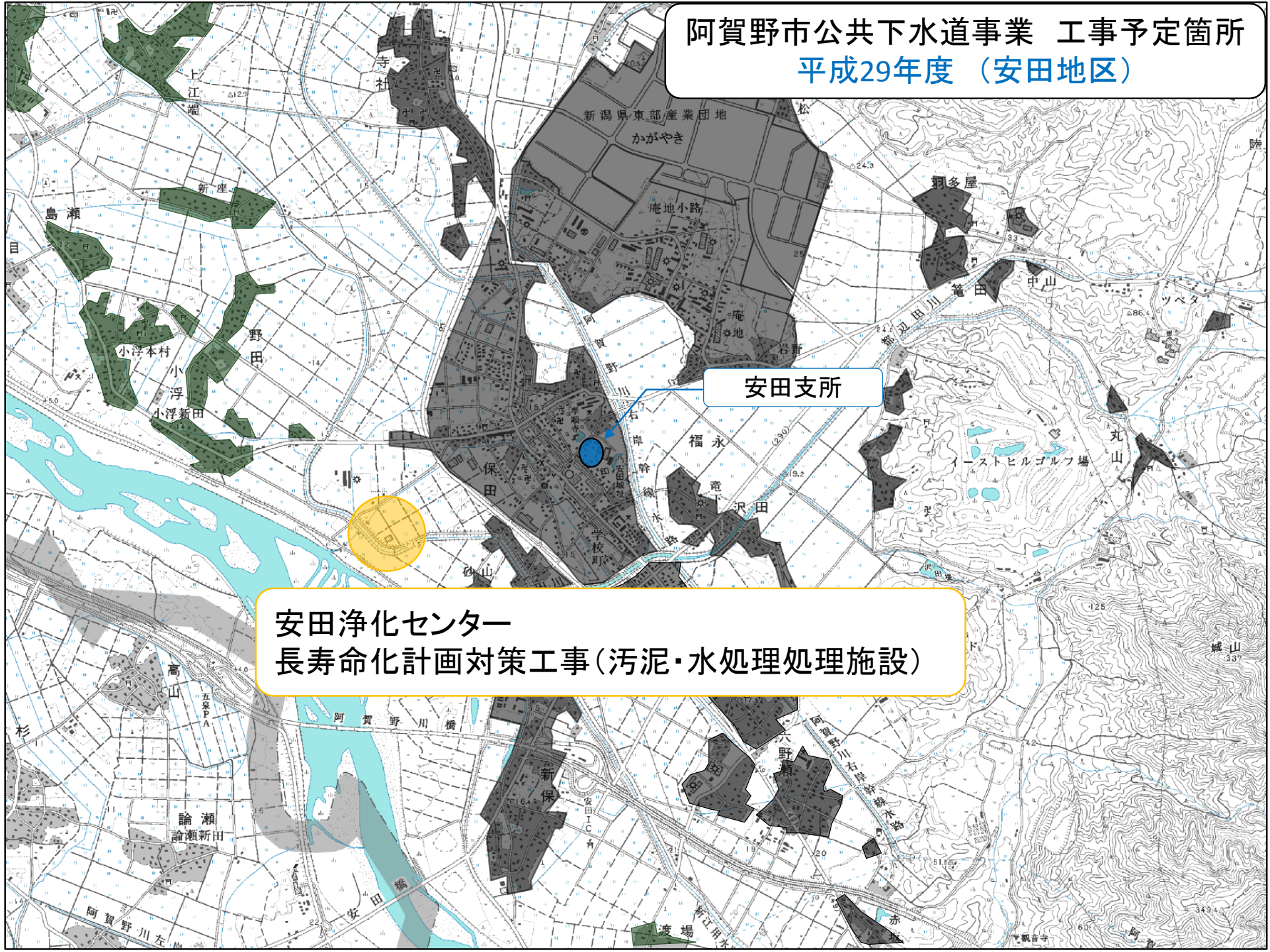
笹神地区

安田地区

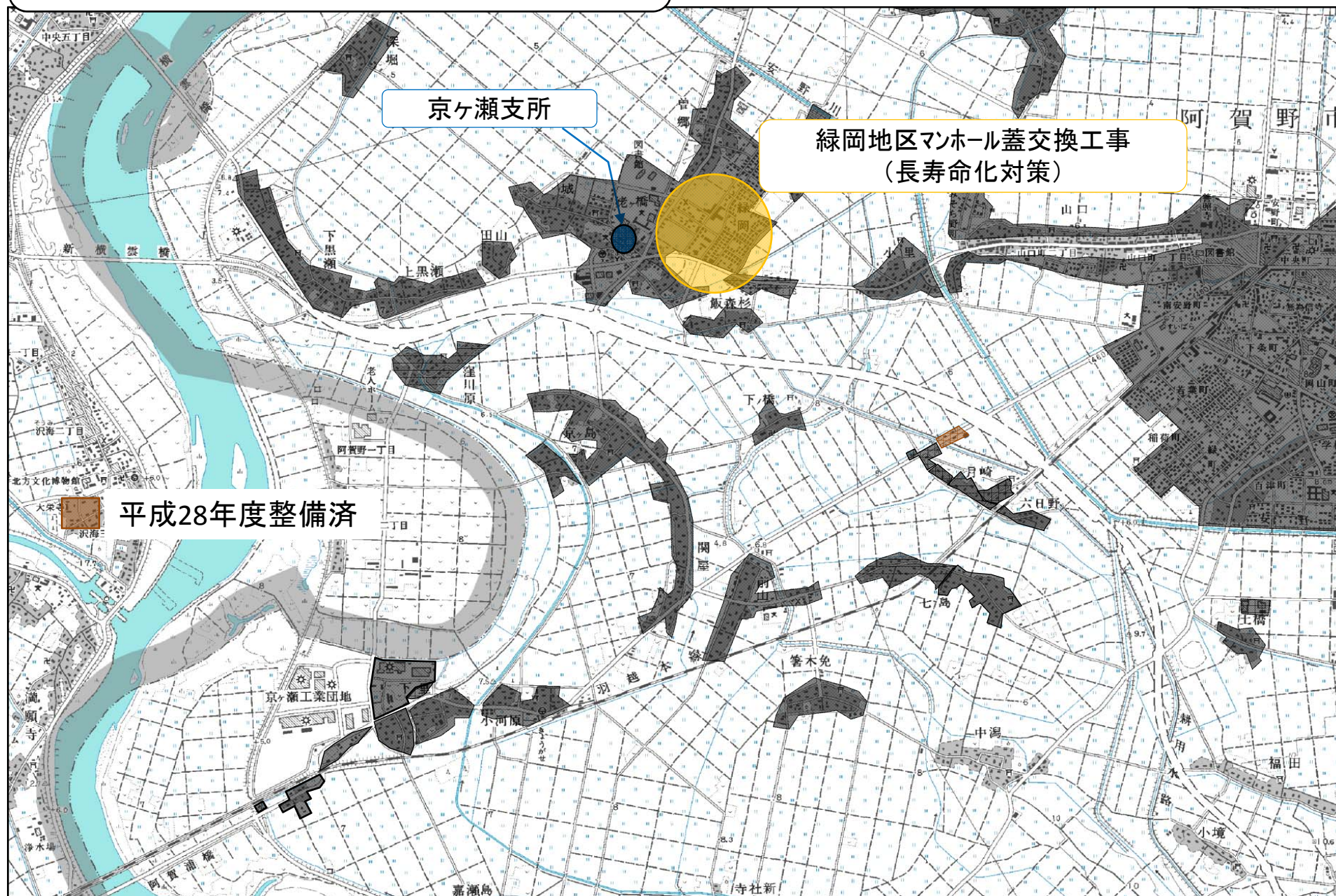
阿賀野市公共下水道事業 工事予定箇所
平成29年度（安田地区）

安田支所

安田浄化センター
長寿命化計画対策工事（汚泥・水処理処理施設）



阿賀野市公共下水道事業 工事予定箇所
平成29年度（京ヶ瀬地区）



平成28年度整備済

阿賀野市役所

大野地地区管渠工事

野地城地区管渠整備工事

小境地区管渠整備工事

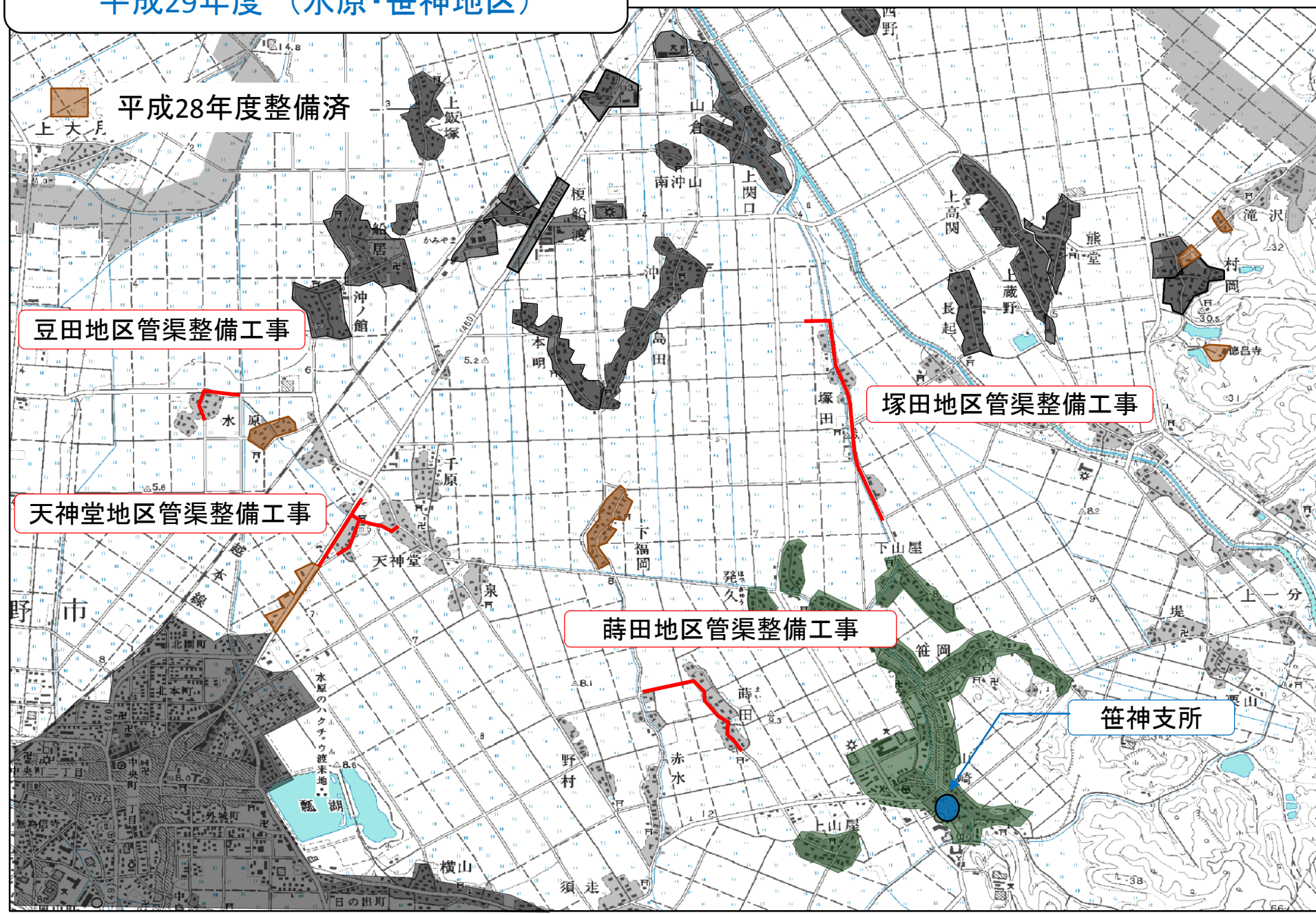
堀越地区管渠整備工事

阿賀野市公共下水道事業 工事予定箇所
平成29年度（水原地区）

山本新地区管渠整備工事

阿賀野市公共下水道事業 工事予定箇所

平成29年度（水原・笹神地区）



③. 受益者負担金・下水道使用料の収納状況について

【受益者負担金等】

(1) 公共下水道受益者負担金並びに農業集落排水事業分担金の収納状況

○ 公共下水道

(単位：円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28 (12月末)
現年度分	調定額	193,427,000	142,300,700	116,187,300	94,901,000	86,289,700	83,852,400
	不納欠損	826,400	34,000	0	0	0	0
	徴収猶予額	-	-	24,137,900	15,211,700	13,986,900	12,482,800
	収入額	181,145,500	134,806,200	111,114,900	92,838,600	85,054,400	66,324,100
	収納率 (%)	93.65	94.73	95.63	97.83	98.57	79.10
	未収額	11,455,100	7,460,500	5,072,400	2,062,400	1,235,300	17,528,300
滞納分	調定額	75,370,600	60,547,600	47,492,100	49,139,400	32,923,600	28,187,600
	不納欠損	3,917,500	4,191,087	24,000	157,800	0	0
	徴収猶予額	-	-	528,689,687	546,026,887	550,286,400	553,815,700
	収入額	15,820,600	13,457,713	9,984,300	14,979,100	11,623,800	8,977,500
	収納率	20.99	22.23	21.02	30.48	35.31	31.85
	未収額	55,632,500	42,898,800	37,483,800	34,002,500	21,299,800	19,210,100
合計	調定額	268,797,600	202,848,300	163,679,400	144,040,400	119,213,300	112,040,000
	不納欠損	4,743,900	4,225,087	24,000	157,800	0	0
	徴収猶予額	-	-	552,827,587	561,238,587	564,273,300	566,298,500
	収入額	196,966,100	148,263,913	121,099,200	107,817,700	96,678,200	75,301,600
	収納率	73.28	73.09	73.99	74.85	81.10	67.21
	未収額	67,087,600	50,359,300	42,556,200	36,064,900	22,535,100	36,738,400

○ 農業集落排水

(単位：円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28 (12月末)
現年度分	調定額	54,449,500	53,765,600	39,888,100	39,807,300	290,800	136,800
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	徴収猶予額	-	-	6,462,000	6,462,000	0	0
	収入額	51,417,600	51,104,200	38,175,600	38,094,800	290,800	113,800
	収納率 (%)	94.43	95.05	95.71	95.70	100.00	83.19
	未収額	3,031,900	2,661,400	1,712,500	1,712,500	0	23,000
滞納分	調定額	5,012,680	6,428,030	6,665,230	4,409,383	3,505,593	2,289,593
	不納欠損	0	0	106,430	986,110	0	0
	徴収猶予額	-	-	21,831,020	29,203,700	36,557,700	36,557,700
	収入額	803,950	1,682,900	1,490,597	1,639,290	1,216,000	534,000
	収納率	16.04	26.18	22.36	37.18	34.69	23.32
	未収額	4,208,730	4,745,130	5,068,203	1,783,983	2,289,593	1,755,593
合計	調定額	59,462,180	60,193,630	46,553,330	45,306,293	3,796,393	2,426,393
	不納欠損	0	0	106,430	986,110	0	0
	徴収猶予額	-	-	28,293,020	35,665,700	36,557,700	36,557,700
	収入額	52,221,550	52,787,100	39,666,197	38,998,290	1,506,800	647,800
	収納率	87.82	87.70	85.21	86.08	39.69	26.70
	未収額	7,240,630	7,406,530	6,780,703	3,496,483	2,289,593	1,778,593

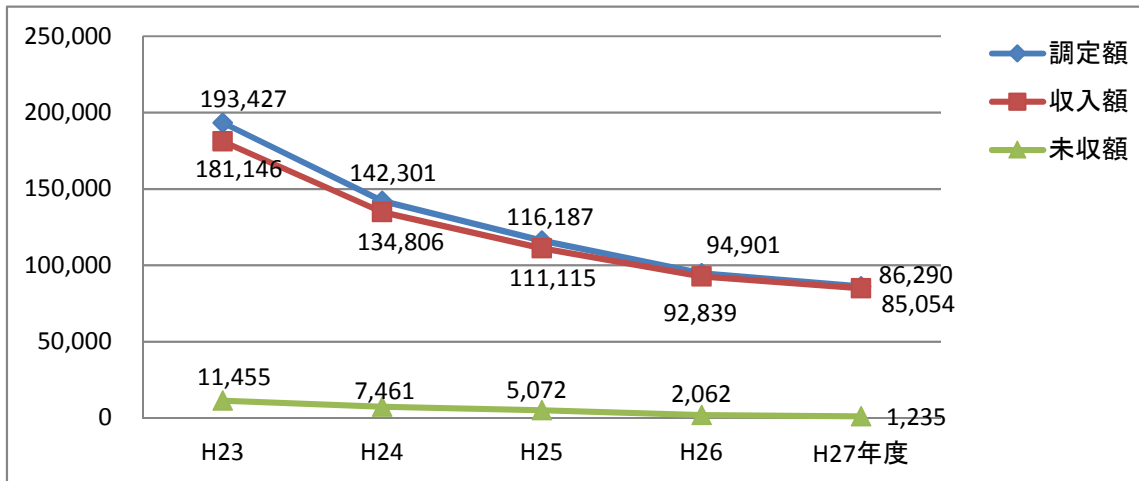
○ 負担金は前年度の整備面積(受益者面接)に応じ賦課することから、年度ごとに調定額が変動。

※当初賦課から法定納期である5年が経過することにより、調定が減少するものと、整備区域の拡大により新規での調定が計上されるものがある。

① 公共下水道受益者負担金

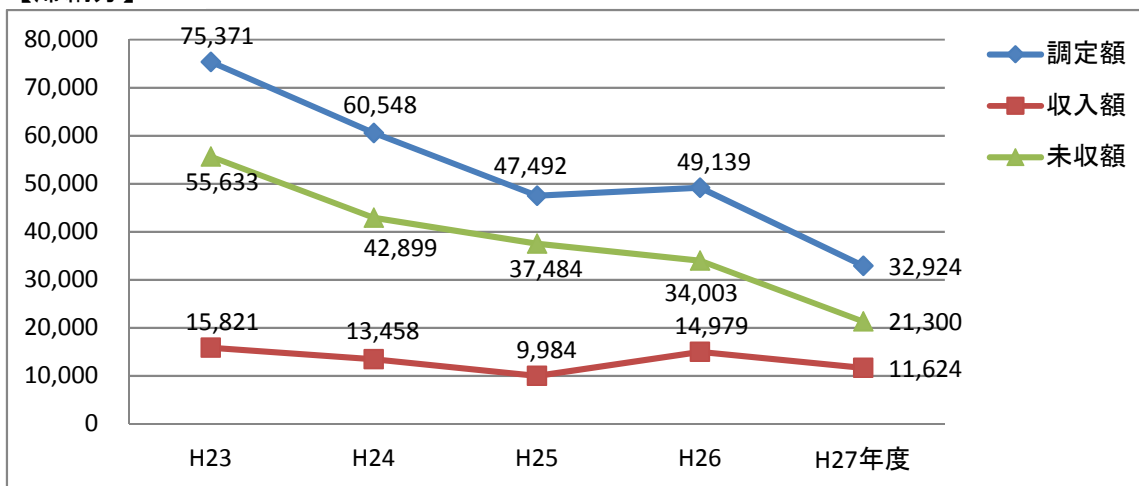
【現年度分】

単位：千円



【滞納分】

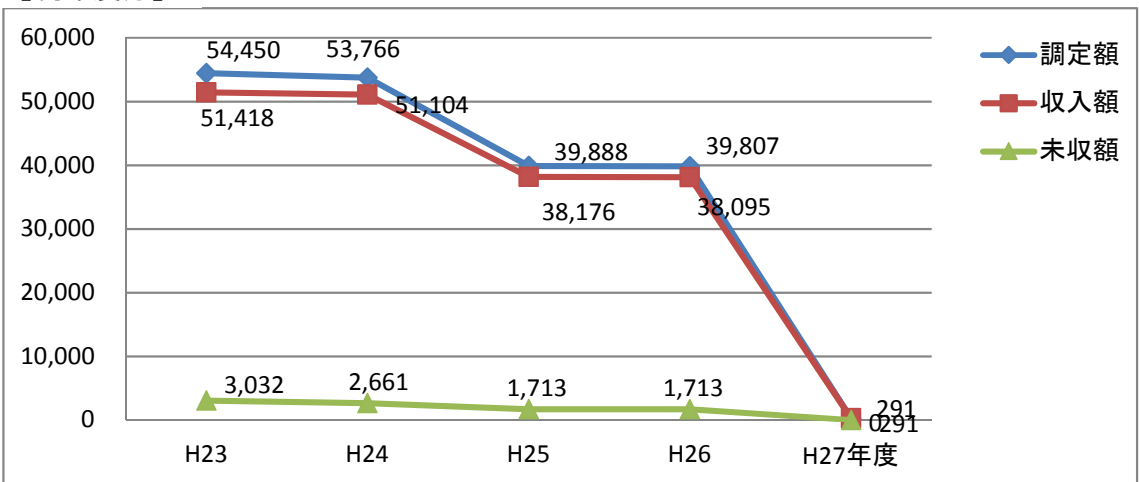
単位：千円



② 農業集落排水分担金

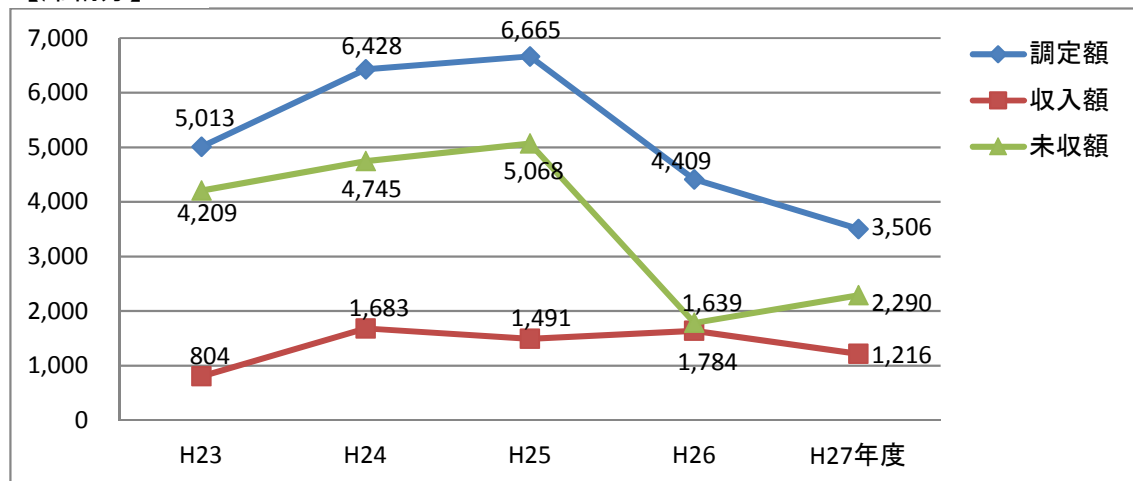
【現年度分】

単位：千円



【滞納分】

単位：千円



(2) 下水道受益者負担金収納向上対策

滞納額の増加に伴い徴収体制を強化し、積極的な徴収を実施した。

また、賦課対象地であっても、当面利用する見込み等がない土地の所有者に対しては、利用するまでの間の徴収猶予の申請を促すことにより未収額の圧縮に努めた。

1) 本年度の取り組み状況

・出納整理期間における現年度分の臨戸徴収

・督促状の発送(納期限後20日過ぎ)

平成28年度第1期分	7月22日	(95件)	—	前年同期	(95件)
------------	-------	-------	---	------	-------

平成28年度第2期分	10月21日	(85件)	—	前年同期	(90件)
------------	--------	-------	---	------	-------

平成28年度第3期分	12月20日	(80件)	—	前年同期	(90件)
------------	--------	-------	---	------	-------

※ 賦課件数の減少に伴い減少。

・催告状の発送(過年度分を含む未納者が対象)

4月 8日	(64件)	—	前年同月発送件数	91件
-------	-------	---	----------	-----

11月14日	(64件)	—	前年同月発送件数	92件
--------	-------	---	----------	-----

・随時 滞納者の状況を見て、納付督促(個別訪問)の実施

2) 収納率向上のための取り組み

収納率向上対策の基本として、次の3点を重視し、現年及び滞納繰越分の早期整理に取り組む。

- ① 負担金の趣旨の十分な説明。
- ② 現年分の徴収率向上。(結果として滞納繰越の発生の減少。)
- ③ 滞納繰越となった滞納者への早期の対応着手。

3) 今後の取り組み

- ① 工事説明会時における受益者負担金についての徹底説明。
- ② 継続的な個別訪問の実施。(分納履行の監視、徴収猶予の利用)
- ③ 休日並びに夜間訪問の実施。
- ④ 滞納処分の積極的实施(預貯金・給与・生命保険等)

4) 平成28年度の目標

現年度賦課分の収納率の向上を重点とし、次の数値を目標とする。

※ 後々の滞納につながらないよう、根本的な滞納原因である現年度に重点を置く。

- | | |
|------------|---------|
| ① 現年度目標収納率 | 95% |
| ② 過年度目標収納額 | 5,000千円 |

【下水道使用料】

(1) 公共下水道使用料並びに農業集落排水使用料の収納状況

○ 公共下水道

(単位：円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28 (12月末)
現年度分	調定額	306,561,471	322,779,289	333,936,786	352,645,192	364,718,960	279,005,070
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収入額	305,633,847	321,935,097	333,022,436	351,650,835	363,590,939	245,305,878
	未収額	927,624	844,192	914,350	994,357	1,128,021	33,699,192
滞納分	調定額	840,229	1,054,389	966,379	1,010,592	1,108,732	1,559,235
	不納欠損	184,393	27,510	19,782	38,682	27,561	0
	収入額	534,741	904,692	813,700	857,535	974,919	1,419,100
	未収額	121,095	122,187	132,897	114,375	106,252	140,135
合計	調定額	307,401,700	323,833,678	334,903,165	353,655,784	365,827,692	280,564,305
	不納欠損	184,393	27,510	19,782	38,682	27,561	0
	収入額	306,168,588	322,839,789	333,836,136	352,508,370	364,565,858	246,724,978
	未収額	1,048,719	966,379	1,047,247	1,108,732	1,234,273	33,839,327

○ 農業集落排水

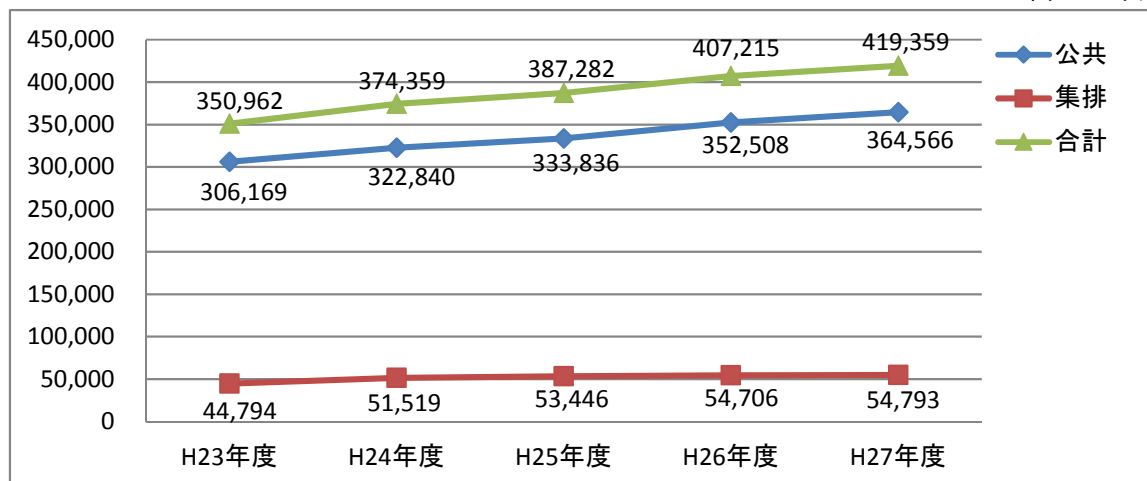
(単位：円)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28 (12月末)
現年度分	調定額	44,760,428	51,595,433	53,470,418	54,729,267	54,742,518	41,730,901
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収入額	44,721,339	51,479,928	53,356,370	54,605,111	54,641,837	36,897,766
	未収額	39,089	115,505	114,048	124,156	100,681	4,833,135
滞納分	調定額	72,532	39,089	115,505	140,088	164,182	113,479
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収入額	72,532	39,089	89,465	101,322	151,384	90,313
	未収額	0	0	26,040	38,766	12,798	23,166
合計	調定額	44,832,960	51,634,522	53,585,923	54,869,355	54,906,700	41,844,380
	不納欠損	0	0	0	0	0	0
	収入額	44,793,871	51,519,017	53,445,835	54,706,433	54,793,221	36,988,079
	未収額	39,089	115,505	140,088	162,922	113,479	4,856,301

※ 曽郷処理区については、平成21年度まで農業集落排水に算入(平成22年度からは公共下水道)

○ 使用料の推移(公共+集排)

単位：千円



④. 下水道事業に係る条例・規則等の改正について

【 条例 】

1	名 称	阿賀野市下水道条例	改正 種別	一部 改正	施行年月日	平成28年6月23日
	改正理由 及び内容	排水設備指定工事店の指定に係る申請時の規定を、現状に合わせ変更し、下水道使用料の算定方法で、水道水以外の水の排水量認定に関し、下水排水認定メータの設置により排水量を認定する際の規定を追加する。				

【 規則 】

2	名 称	阿賀野市排水設備工事指定工事店規則	改正 種別	一部 改正	施行年月日	平成28年4月1日
	改正理由 及び内容	排水設備工事指定工事店の義務に関する規定及びそれに付随する様式を追加する。				
3	名 称	阿賀野市下水道条例施行規則	改正 種別	一部 改正	施行年月日	平成28年6月23日
	改正理由 及び内容	下水道条例改正を受け、水道水以外の水の使用量を計測するための下水認定メータ設置に係る申請規定を追加する。				
4	名 称	阿賀野市排水設備工事指定工事店規則	改正 種別	一部 改正	施行年月日	平成28年6月23日
	改正理由 及び内容	排水設備工事指定工事店の指定を受ける際の手続きについて、下水道条例で規定していた添付書類事項を定義し、申請内容についても見直し、実態に合わせた運用を行うものとする。				

【 要綱 】

5	名 称	阿賀野市下水道普及促進等のための浄化槽撤去費等助成要綱	改正 種別	一部 改正	施行年月日	平成28年4月1日
	改正理由 及び内容	浄化槽の定義を明確にし、記述の誤りを訂正し、申請書及び通知書の一部を改正する。				
6	名 称	阿賀野市私道公共下水道設置要綱	改正 種別	制定	施行年月日	平成28年8月19日
	制定理由 及び内容	公共下水道の普及促進及び私道に面した居住区域の生活環境の改善を図るため、私道内に設置する下水道の基準及び手続に関し、必要な事項を定めるものとする。				

【 規 程 】

7	名 称	阿賀野市下水道事業受益者負担金滞納整理事務取扱規程	改正種別	一部改正	施行年月日	平成28年4月1日
	改正理由及び内容	本規定は、下水道受益者負担金のみについて定義してあるが、滞納整理については、農業集落排水事業分担金もあることから、負担金・分担金の双方を定義することに改め、また、各種様式についても、現状と相違していることから、現状に併せ改正するものです。				